

平成 25 年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果

報告書

平成 25 年 11 月

新日本有限責任監査法人

◇ 目 次 ◇

はじめに	1
1. 越谷市における行政評価の位置づけ	2
2. 外部評価の実施概要	4
(1) 外部評価の業務工程	4
(2) 外部評価者の構成	6
(3) 外部評価対象事業	7
(4) 公開ヒアリング・公開再ヒアリングの実施スケジュール	9
(5) 外部評価の視点と評価結果の記載方法	11
3. 外部評価実施結果	13
(1) 事業の総合評価結果及び補助金等の評価区分結果	13
(2) 事業に係る内部評価結果と外部評価結果の対比	15
(3) 補助金等に係る内部評価結果と外部評価結果の対比	17
(4) 全体的な傾向—共通する課題—	18
4. 今後の検討課題	20
(1) 外部評価の位置づけについて	20
(2) 外部評価の実施方法について	21
(3) 事務事業の括りについて	22
(4) 事務事業評価表のフォーマット・記入について	23
(5) 事業のニーズ把握、「必要性」の説明の重視	24
(6) 活動指標及び成果指標の見直し	24
(7) 総合評価類型について	24
(8) 効率性向上の取組みについて	25
(9) 評価結果を踏まえた改善状況のフォローアップ	25
(10) 行政経営システムの更なる進化に向けて	25
参考資料 一全事業の評価表—	

はじめに

本報告書は、平成 25 年度越谷市行政評価制度支援業務として、平成 25 年 10 月に計 32 事業に対して実施した外部評価の結果及びそこから得られる示唆等を取りまとめたものである。

各事業に係る外部評価結果やコメントは事業別の評価表に記載されており、これらは巻末の参考資料編にすべて掲載されている。本報告書の本編では、全事業の評価表を踏まえ、全体の概要や共通する課題等について述べている。

外部評価は、ややもすれば、その評価結果と内部評価結果との差異だけが注目されたり、縮小・廃止等の事業スリム化のための手段と位置付けられる傾向が見られるが、本来は、個々の事業について利害関係を有しない第三者である外部評価者と各事業担当者との協働作業として、必要性・効率性・有効性等の観点から各事業の課題を抽出し、今後の改善策を検討するための仕組みとして機能すべきと考える。越谷市における外部評価は、「行政経営システム」の一部である行政評価制度のもとで、平成 17 年度から継続的に実施されてきており、蓄積がある一方で、その機能をより高めるために変革すべき段階に来ているとも考えられる。本報告書では、越谷市におけるこれまでの蓄積を踏まえつつ、越谷市行政評価制度の最終目標である「市民満足度の向上」に向けて、今後の外部評価の更なる充実及び行政評価制度・行政経営システムの発展の在り方についても検討している。

平成 25 年 11 月
新日本有限責任監査法人

1. 越谷市における行政評価の位置づけ

越谷市において、行政評価制度は、「行政運営の中に計画（PLAN）→実施（DO）→検証（CHECK）→改革改善（ACTION）の、いわゆるPDCAのマネジメントサイクルを構築することによって、行政運営上の様々な課題を克服し、最終的には市民満足度の向上を図るためのツール（道具）として位置付け」られている¹。その目的は、「適切な評価を事業選択に反映」、「限られた財源や人材等の最適配分による効果的・効率的な行政運営」、「市民への説明責任の充実」であり、最終目標として「市民満足度の向上」を掲げ、平成17年度から行政評価を本格導入し、事務事業の事後評価や事前評価等を実施するとともに外部評価を実施している²。

また、越谷市では、「行政評価制度を有効に活用していくためには、市の最上位計画である総合振興計画³の進行状況をチェックし、経営資源の最適な配分による戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要」であるとし、その仕組みとして「行政経営システム」という考え方を提示している⁴。「行政経営システム」は、越谷市の説明によれば、「計画、予算、組織・定数、人事・研修といった、従来どちらかと言えば連携が弱いとされていた個々の行政運営の仕組みを互いに関連付けることで、効果的かつ効率的な市政運営につなげていくことを狙い」としており、そのなかで行政評価制度は「行政運営の一部分であるとともに、システム全体を円滑に機能させるための、いわゆるエンジンとしての役割を担って」いる⁵。

図表1 行政経営システムの概要

(1) 事務事業評価（事後評価）の実施

4月から5月にかけて、各課において、前年度に実施した事務事業の事後評価を実施します。

(2) 行政経営推進本部における方向性の決定

7月頃に市長を本部長とする行政経営推進本部会議を開催し、各課において実施した事後評価等の結果を検討するとともに外部評価の対象を選定します。

(3) 外部評価の実施

8月に外部評価を実施します。※

(4) 総合調整

予算編成等具体的な翌年度の市政運営方針を作成していく前に、市の最上位計画等の進捗状況と、その進捗を支える行政改革大綱の進捗状況や財政状況等の検証等を通じて、総合振興計画

¹ 越谷市ホームページ

(<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/shisei/gyokaikau/gyoseihyoka/gyouseihyoukaseido.html> : 平成25年11月11日最終アクセス)

² 前掲1に同じ

³ 第4次越谷市総合振興計画を指す。同計画は右記サイトで参照できる。

(<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/shisei/daiyozisougousinkoukeikaku/library/keikaku/soushinzenkikansei.html> : 平成25年11月11日最終アクセス)

⁴ 前掲1に同じ

⁵ 前掲1に同じ

の着実な推進を図るため必要な改善課題や重要事項についての総合調整を行い、これに基づき事業計画の策定、予算編成、組織・定数管理等に取り組んでいきます。

(5) 事業計画の策定

継続事業について各種評価結果等を踏まえた改革改善計画を作成するとともに、翌年度を初年度として新たに実施する予定の事業についての事前評価を実施します。

(6) 当初予算編成等

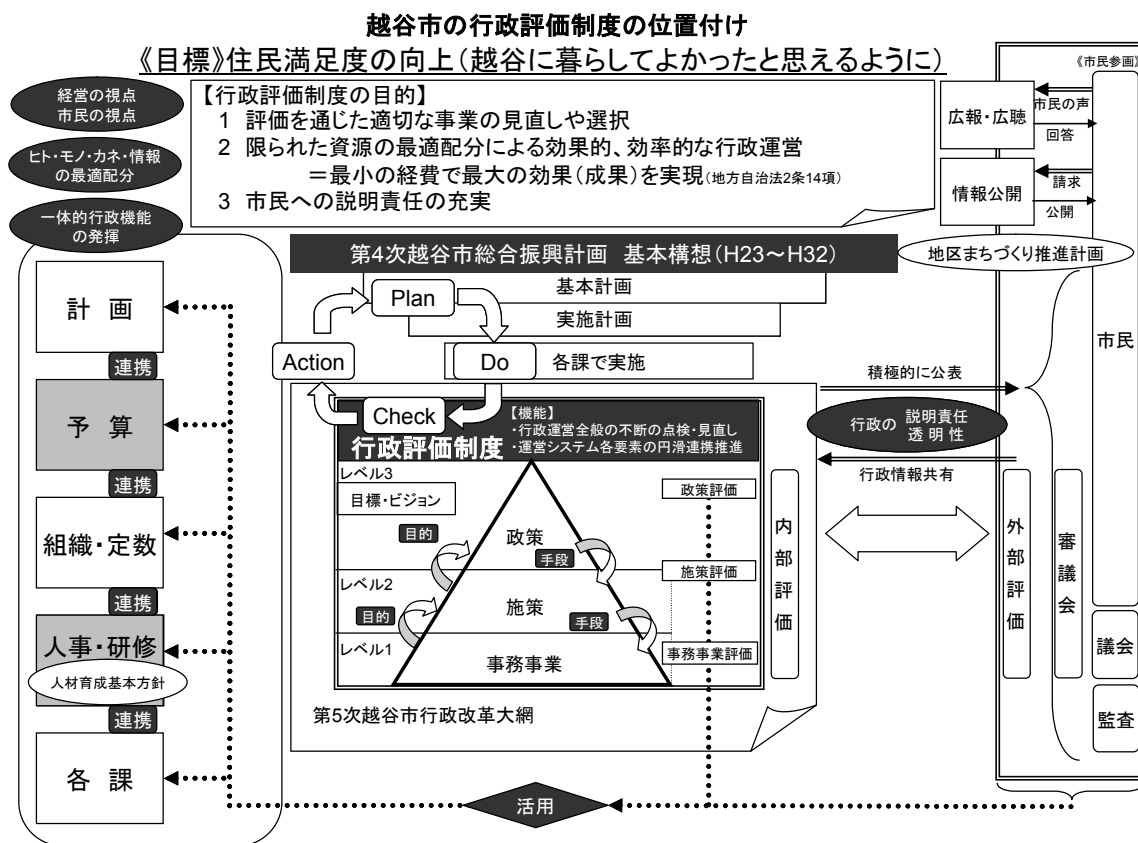
最後に、各種評価結果等を参考に、当初予算編成等を実施します。

※：平成 25 年度は 10 月に実施

出典) 越谷市ホームページ

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/shisei/gyokaikau/gyoseihyoka/gyouseihyoukaseido.html>：平成 25 年 11 月 11 日最終アクセス

図表 2 越谷市行政評価制度の位置付け⁶



出典) 越谷市提供資料

⁶ 図中の「第5次越谷市行政改革大綱」は、「現下の経済・財政状況をとらえ、将来にわたって財政負担を抑制しながらも、第4次越谷市総合振興計画に基づく施策の着実な実現を支え、少子高齢・人口減少社会などの社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な市政を推進し、もって市民の豊かな暮らしと福祉の増進を確保する」ことを目的として策定されており、行政評価制度については、3つの基本方針（「(1) 次代を見据えた市民サービスの一層の深化」、「(2) 財政運営の健全性の維持」、「(3) 市民の視点に立った行政運営の推進」）のうち「(3)」において次のように言及されている。

「各取組を具体的に行うに当たっては、行政評価制度の効果的な活用等を通じ、外部評価を含めた客観的で多角的な検証と見直しを継続的に図り、限られた財源や人員等の最適活用に努めるとともに、市民への説明責任を適切に果たしながら、市民の視点に立った効率的で質の高い行政運営を推進します。」

2. 外部評価の実施概要

以下では、「(1) 外部評価の業務工程」において平成 25 年度外部評価の全体の流れを整理したうえで、「外部評価者の構成」、「外部評価対象事業」、「公開ヒアリング・公開再ヒアリングの実施スケジュール」、「外部評価の視点と評価結果の記載方法」について述べる。

(1) 外部評価の業務工程

平成 25 年度外部評価は、以下の業務工程で実施した。

図表 3 越谷市外部評価業務工程

凡例：下表の「★」は越谷市により実施されたことを示す。

フェーズ	時期	業務
準備	5 月下旬～6 月中旬	①外部評価者選任
	5 月下旬～8 月上旬	②外部評価対象事業の選定・確定 ★
	8 月上旬（以降随時）	③評価表等資料の提供 ★
	8 月上旬	④ヒアリングスケジュールの確定 ★
	8 月上旬～9 月末	⑤評価表等資料の事前確認 資料等の追加要望
ヒアリング実施	10 月 2 日・3 日	⑥公開ヒアリング実施
	10 月 7 日	⑦仮評価結果とりまとめ・報告
	10 月 8 日	⑧仮評価コメントの修正依頼 ★
	10 月 10 日	⑨仮評価コメントの修正結果報告
	10 月 11 日	⑩再ヒアリング対象事業確定 ★
	10 月 17 日	⑪公開再ヒアリング実施
	10 月 24 日	⑫ 外部評価結果の確定
とりまとめ	10 月末～11 月中旬	⑬ 報告書とりまとめ
報告	11 月下旬	⑭ 行政経営推進本部会議での報告

出典) 越谷市提供資料をもとに新日本有限責任監査法人作成

各業務の概要は以下の通りである。

① 外部評価者選任

学識経験者、公認会計士、経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者を外部評価者として選任した。

② 外部評価対象事業の選定・確定

越谷市において、対象事業を選定・確定した（選定方法については後述）。

③ 評価表等資料の提供

越谷市から、対象事業の評価表と所管課から提出があった関係資料が提供された。

④ ヒアリングスケジュールの確定

ヒアリングスケジュール案（外部評価者の専門分野、対象事業特性等を踏まえて新日本有限責任監査法人が作成）をもとに、越谷市において、外部評価対象事業の所管課と調整し、ヒアリングスケジュールを確定した。

⑤ 評価表等資料の事前確認・資料等の追加要望

外部評価者に、外部評価実施方法、実施スケジュール等を説明した。また、外部評価対象事業について、各所管課から提出があった「事務事業評価表」、「補助金等に関する調書」等の関連資料を読み、資料等が不足する事業については、追加で資料等を要望し、ヒアリング時において確認すべき事項等について検討した。

⑥ 公開ヒアリング実施

外部評価者 2 人ずつ 3 チーム（3 部屋）に分かれ、それぞれ 10～11 事業について 2 日間にわたり実施した。ヒアリング時間は 1 事業 40 分とし、冒頭に各事業の所管課担当者から事業内容等について 10 分程度の説明を受けたうえで、質疑応答を行った。（公開ヒアリング実施スケジュールについては後述参照。）

⑦ 仮評価結果とりまとめ・報告

ヒアリングを担当した外部評価者間の協議により仮評価結果をとりまとめ、越谷市に報告した。

⑧ 仮評価コメントの修正依頼

各評価対象事業の所管課より修正依頼があったため、越谷市より通知がなされた。

⑨ 仮評価コメントの修正結果報告

上記修正依頼を踏まえ、検討した結果を越谷市に報告した。

⑩ 再ヒアリング対象事業確定

各所管課より追加説明の要請があった事業等から越谷市が選定・確定した。

⑪ 公開再ヒアリング実施

上記で確定した再ヒアリング対象事業について、外部評価者 2 人ずつ 3 チーム（3 部屋）に分かれ、それぞれ 4 事業について実施した。ヒアリング時間は 1 事業 30 分を基本とし、冒頭に各事業の所管課担当者から追加説明を受けたうえで、質疑応答を行った。（公開再ヒアリング実施スケジュールについては後述参照。）

⑫ 外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、評価や事業に対するコメントの見直し等を行い、評価を確定した。

⑬ 報告書とりまとめ

外部評価実施概要や評価結果、今後検討すべき課題等について報告書にとりまとめた。

⑭ 行政経営推進本部会議での報告

外部評価結果を行政経営推進本部会議において報告した。

(2) 外部評価者の構成

平成 25 年度外部評価者は、下表の 6 名である。既述の通り、学識経験者、公認会計士、経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した。公開ヒアリングにあたっては、2 人ずつ 3 つのチームを編成し、それぞれ A 班・B 班・C 班として、各専門性に応じた事業を担当することとした。

図表 4 平成 25 年度越谷市外部評価者

班	氏名	備考
A 班	田淵 雪子 (たぶち ゆきこ)	行政経営コンサルタント [専門分野等] 行政評価、政策評価、業務改善、行財政改革 行政経営システム導入・運用支援実績多数 さいたま市行財政改革有識者、杉並区外部評価委員、鎌倉市民会議他自治体及び中央省庁における委員経験多数
	岡本 義朗 (おかもと よしあき)	新日本有限責任監査法人 エグゼクティブ・ディレクター [専門分野等] 行政経営、政策評価、公会計、独立行政法人、行政組織論、公務員制度改革、審議会委員経験多数
B 班	立花 宏 (たちばな ひろし)	株式会社情報通信総合研究所 特別研究員 [専門分野等] 産業政策、行政改革、公務員制度改革 総務省 政策評価分科会 委員
	高橋 晶子 (たかはし しょうこ)	新日本有限責任監査法人 シニア・マネージャー [専門分野等] 公会計（公認会計士）、自治体外郭団体の点検評価支援実施経験
C 班	篠原 栄一 (しのはら えいいち)	篠原公認会計事務所 所長 [専門分野等] 公会計（公認会計士）、監査、政策評価、行政評価 中央省庁、地方自治体、関連団体における審議会、委員会の委員経験多数

C 班	泉 千夏 (いずみ ちなつ)	新日本有限責任監査法人 マネージャー [専門分野等] 公会計（公認会計士）、監査、自治体包括外部監査人補助者
-----	-------------------	--

出典) 新日本有限責任監査法人作成

(3) 外部評価対象事業

①外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の抽出基準で抽出した事業及び各課から提案のあった事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

図表 5 評価対象事業の抽出基準

<p>①事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点や以下のクロス分析で課題があると思われる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地 (2) 同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地 (3) 妥当性と効率性 (4) 妥当性と有効性 (5) 事業の必要性和市が直接実施する必要性 <p>②担当課が総合評価でA（事業内容は適切である）や「現状維持」と判断した事業</p> <p>③長期継続している事業（事業開始後 20 年以上継続している事業）</p> <p>④補助金等を含む事業</p> <p>⑤過去の外部評価で、C、D その他課題が指摘された事業</p> <p>⑥その他、外部評価に付すことが適当と思われる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (例) ・外部評価未実施の事業 ・総合振興計画の重点戦略に位置付けられている事業
--

出典) 越谷市提供資料

②今年度対象事業

上記基準に基づいて越谷市が抽出した結果、今年度は 32 事業が外部評価の対象となった。うち、12 事業は補助金等事業を含む事業であり、対象となった補助金等は 15 補助金等である。

今年度の実施により、平成 16 年度の試行から通算 533 事業、77 補助金等について外部評価が実施されたことになる。

今年度対象となった 32 事業を、図表 6 に一覧化している。

図表6 平成25年度外部評価対象事業一覧(32事業15補助金等)

No	提案事業	事業番号	事業名	部名	課名	抽出基準	補助金等
1	●	13	広域行政事業	企画部	企画課	②、③	
2	●	24	総合行政情報化推進事業		情報統計課	⑥	
3		57	市税等徴収事務事業	市民税務部	収納課	②、③	
4		77	コミュニティ推進事業	協働安全部	市民活動支援課	③、④、⑥	・コミュニティづくり助成金 ・地区まちづくり助成金
5		78	集会施設整備事業		①(1)、④	・集会施設整備事業補助金	
6		96	自主防災組織育成事業		危機管理課	④、⑥	・自主防災組織育成費補助金
7		98	消費者啓発事業		くらし安心課	③、④、⑤(H23/C)	・くらしの会補助金
8		119	地域福祉計画推進事業	福祉部	社会福祉課	⑥	
9		144	障がい者就労支援事業		障害福祉課	⑥	
10		146	成年後見制度利用支援事業		⑥		
11		156	助け合いの仕組みづくり事業		高齢介護課	⑥	
12		175	老人福祉センター運営事業		③		
13		208	子育て支援事業	子ども家庭部	子育て支援課	⑥	
14		232	家庭保育室事業		保育課	①(5)、③、④	・家庭保育室補助金
15		252	児童館コスモス運営事業		青少年課	③、⑤(H18/C)	
16		254	児童館ヒマワリ運営事業	⑤(H21/C)			
17		258	急患診療所施設管理事業	保健医療部	地域医療課	⑥	
18		260	機能訓練事業		市民健康課	③	
19		272	再生可能エネルギー利用促進事業	環境経済部	環境政策課	④、⑥	・太陽光発電設備設置費補助金
20		279	地球温暖化対策推進事業		④、⑥	・雨水貯留槽設置費等助成金	
21		293	資源回収奨励補助金交付事業		環境資源課	③、④	・資源回収奨励補助金
22		294	資源物分別収集事業		⑥		
23		319	葛西用水ウッドデッキ事業		産業支援課	④、⑥	・観光協会補助金
24	●	336	農道整備事業		農業振興課	③、⑤(H21/C)	
25		341	道路管理システム事業	建設部	道路総務課	⑤(H20/C)	
26		379	水洗便所普及啓発事業		下水道課	②、③、④	・水洗便所改造資金利子補給金
27		398	公共交通(バス等)事業	都市整備部	都市計画課	③、④、⑥	・ノンステップバス導入促進事業費補助金
28		435	住宅融資事業		建築住宅課	①(4)・(5)、④、⑤(H18/C)	・老人居室整備資金利子補給金 ・浸水住宅改良資金利子補給金 ・勤労者住宅資金利子補給金
29	●	451	日本文化伝承の館運営事業	教育総務部	生涯学習課	③、⑥	
30	●	504	小・中学校仮設教室借上事業	学校教育部	学校管理課	⑥	
31	●	525	小・中学校教師用指導書等整備事業		指導課	③、⑥	
32		567	救急救命士養成事業	消防本部	警防課	③、⑥	

※「提案事業」欄に●が付いている事業は、各課から外部評価の対象とするよう提案があった事業
 ※「抽出基準」欄の記号は、既出「図表5 評価対象事業の抽出基準」の当該基準に該当することを示す
 出典) 越谷市提供資料

③各班の担当事業

各班の担当事業は、各外部評価者の専門性等に鑑み、大綱(「第4次越谷市総合振興計画」の大項目)レベルで図表7のように割り振り、決定した。

図表7 各班の担当する大綱

班	担当する大綱
A 班	大綱 1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり（市民、行財政運営 等） 大綱 5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり（産業、雇用） 大綱 6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり（教育、生涯学習、文化 等）
B 班	大綱 3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり（都市計画、都市施設、住宅） 大綱 4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり（環境、危機管理、消防）
C 班	大綱 2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり（保健、医療、子育て、福祉 等）

(4) 公開ヒアリング・公開再ヒアリングの実施スケジュール

公開ヒアリングは、10月2日・3日の2日間にわたり実施し、第1日目は15事業（9補助金等を含む）、第2日目は17事業（6補助金等を含む）を対象とした。

公開再ヒアリングについては、10月17日に実施した。実施事業数は、A班・B班・C班とも4事業ずつ、計12事業であった。

各ヒアリング日のスケジュールは図表8及び9の通りであった。

図表8 公開ヒアリング第1日目・第2日目のスケジュール

第1日目：10月2日（水）				第2日目：10月3日（木）			
【A班】会場：第2委員会室				【A班】会場：第2委員会室			
事業名	部名	課名	時間	事業名	部名	課名	時間
コミュニティ推進事業	協働安全部	市民活動支援課	9:30 ~ 10:10	蜀西用水ウッドデッキ事業	環境経済部	産業支援課	9:30 ~ 10:10
集会施設整備事業		10:15 ~ 10:55	農道整備事業	農業振興課		10:15 ~ 10:55	
広域行政事業	企画部	企画課	11:00 ~ 11:40	日本文化伝承の館運営事業	教育総務部	生涯学習課	11:00 ~ 11:40
休 憩				休 憩			
市税等徴収事務事業	市民税務部	収納課	13:15 ~ 13:55	小・中学校仮設教室借上事業	学校教育部	学校管理課	13:15 ~ 13:55
総合行政情報化推進事業	企画部	情報統計課	14:00 ~ 14:40	小・中学校教師用指導書等整備事業	指導課	指導課	14:00 ~ 14:40
【B班】会場：第3委員会室				【B班】会場：第3委員会室			
事業名	部名	課名	時間	事業名	部名	課名	時間
救急救命士養成事業	消防本部	警防課	9:30 ~ 10:10	道路管理システム事業	建設部	道路総務課	9:30 ~ 10:10
自主防災組織育成事業		危機管理課	10:15 ~ 10:55	公共交通（バス等）事業	都市整備部	都市計画課	10:15 ~ 10:55
消費者啓発事業		くらし安心課	11:00 ~ 11:40	再生可能エネルギー利用促進事業	環境経済部	環境政策課	11:00 ~ 11:40
休 憩				休 憩			
水洗便所普及啓発事業	建設部	下水道課	13:15 ~ 13:55	地球温暖化対策推進事業		環境政策課	13:15 ~ 13:55
住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	14:00 ~ 14:40	資源回収奨励補助金交付事業	環境経済部	環境資源課	14:00 ~ 14:40
				資源物分別収集事業			
【C班】会場：第4委員会室				【C班】会場：第4委員会室			
事業名	部名	課名	時間	事業名	部名	課名	時間
地域福祉計画推進事業	福祉部	社会福祉課	9:30 ~ 10:10	子育て支援事業	子ども家庭部	子育て支援課	9:30 ~ 10:10
助け合いの仕組みづくり事業		高齢介護課	10:15 ~ 10:55	急患診療所施設管理事業	保健医療部	地域医療課	10:15 ~ 10:55
老人福祉センター運営事業		11:00 ~ 11:40	機能訓練事業	市民健康課		11:00 ~ 11:40	
休 憩				休 憩			
障がい者就労支援事業	福祉部		13:15 ~ 13:55	家庭保育室事業	子ども家庭部	保育課	13:15 ~ 13:55
成年後見制度利用支援事業（障害福祉課分）		障害福祉課	14:00 ~ 14:40	児童館コスモス運営事業		青少年課	14:00 ~ 14:40
						児童館ヒマワリ運営事業	

出典）越谷市提供資料

図表 9 公開再ヒアリングのスケジュール

再ヒアリング：10月17日（木）

[A班] 会場／第2委員会室

事業名	部名	課名	時間
コミュニティ推進事業	協働安全部	市民活動支援課	10:00 ～ 10:30
集会施設整備事業			10:35 ～ 11:05
総合行政情報化推進事業	企画部	情報統計課	11:10 ～ 11:40
休 憩			
日本文化伝承の館運営事業	教育総務部	生涯学習課	13:15 ～ 13:45

[B班] 会場／第3委員会室

事業名	部名	課名	時間
水洗便所普及啓発事業	建設部	下水道課	10:00 ～ 10:30
公共交通（バス等）事業	都市整備部	都市計画課	10:35 ～ 11:05
住宅融資事業		建築住宅課	11:10 ～ 11:40
休 憩			
救急救命士養成事業	消防本部	警防課	13:15 ～ 13:45

[C班] 会場／第4委員会室

事業名	部名	課名	時間
障がい者就労支援事業	福祉部	障害福祉課	10:00 ～ 10:30
児童館コスモス運営事業	子ども家庭部	青少年課	10:35 ～ 11:15
児童館ヒマワリ運営事業			
休 憩			
機能訓練事業	保健医療部	市民健康課	13:15 ～ 13:45

出典) 越谷市提供資料

なお、公開ヒアリング・公開再ヒアリングの傍聴者数は図表 10 のとおりであった。

図表 10 平成 25 年度 外部評価ヒアリング 傍聴者数（延べ人数）

		A班	B班	C班	合計
ヒアリング1日目 <10月2日(水)>	午前	3	4	4	11
	午後	5	1	3	9
	合計	8	5	7	20
ヒアリング2日目 <10月3日(木)>	午前	4	4	6	14
	午後	8	5	1	14
	合計	12	9	7	28
ヒアリング 2日間合計	午前	7	8	10	25
	午後	13	6	4	23
	合計	20	14	14	48
再ヒアリング <10月17日(木)>	午前	3	0	2	5
	午後	1	0	2	3
	合計	4	0	4	8
ヒアリング 3日間合計	合計	24	14	18	56

出典) 越谷市提供資料

(5) 外部評価の視点と評価結果の記載方法

平成 25 年度の外部評価は、(a) 当該事業の在り方についての第三者としての評価と、(b) 当該事業に関する内部評価についてのメタ評価（評価の品質確保等のために行う「評価の評価」）、の 2 つの側面に分けて外部評価を実施した。(a) (b) の各側面の評価視点は図表 11 の通りである。

事業ごとに外部評価結果を記載する評価表（巻末参考資料編に掲載）には、コメントを付すべき項目について、項目名とコメント内容を記載した。

図表 11 平成 25 年度外部評価の視点

(a) 当該事業の在り方
① 事業枠組み 前年度からの改善点（あれば） 関連する他の事業（あれば）
② 必要性 当該事業の目的は明確か 市民ニーズはあるか、事業の意義はあるか 総合計画上の位置付けは明確か 民間では代替不能か
③ 効率性 資源投入量について気づきの点（あれば） 成果を下げずにコストを削減する工夫を行っているか 他の自治体との比較において、効率的かつ質の高い取組みを行っているか
④ 有効性 成果を高めるための工夫があるか 他の自治体など、ベストプラクティスを意識しているか 事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか
(b) 内部評価のメタ評価
① 活動指標 適切な活動指標か、指標の意味内容は明確か
② 成果指標 適切な成果指標か、指標の意味内容は明確か
③ 評価表の「Ⅲ 評価」の「1 個別評価」欄 該当するものとして「○」がついていることを説明する根拠は明確か
④ 総合評価 ABCD の評価結果の理由説明は十分か、納得感があるか

出典) 新日本有限責任監査法人作成

事業の評価結果は、上記コメントを総合考量したうえで、業務仕様に指定される通り、
図表 12 の越谷市所定の類型（A・B・C・D の 4 段階評価）により記載した。

図表 12 事業の総合評価類型

A：事業内容は適切である
B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

出典) 越谷市提供資料

また、補助金等の評価結果は、業務仕様に指定される通り、図表 13 の越谷市所定の評価区分により記載し、その理由や改善策等についてコメントを付した。

図表 13 補助金等の評価区分

継続
減額（縮小）
廃止
終期設定
統合・メニュー化

出典) 越谷市提供資料

3. 外部評価実施結果

(1) 事業の総合評価結果及び補助金等の評価区分結果

① 評価結果一覧

図表 14 では、事業の総合評価結果及び補助金等の評価区分結果を一覧化している。

図表 14 事業の総合評価結果及び補助金等の評価区分結果一覧

No.	事業番号	事業名	内部評価結果	外部評価結果	補助金等	内部評価結果	外部評価結果
1	13	広域行政事業	A	B			
2	24	総合行政情報化推進事業	B	B			
3	57	市税等徴収事務事業	A	B			
4	77	コミュニティ推進事業	B	C	・コミュニティづくり助成金 ・地区まちづくり助成金	継続	継続
5	78	集会所整備事業	B	B	・集会所整備事業補助金	継続	継続
6	96	自主防災組織育成事業	B	B	・自主防災組織育成費補助金	継続	継続
7	98	消費者啓発事業	B	B	・くらしの会補助金	継続	継続
8	119	地域福祉計画推進事業	B	B			
9	144	障がい者就労支援事業	B	C			
10	146	成年後見制度利用支援事業	B	B			
11	156	助け合いの仕組みづくり事業	B	B			
12	175	老人福祉センター運営事業	B	B			
13	208	子育て支援事業	B	B			
14	232	家庭保育室事業	B	B	・家庭保育室補助金	継続	継続
15	252	児童館コスモス運営事業	B	C			
16	254	児童館ヒマワリ運営事業	B	C			
17	258	急患診療所施設管理事業	B	B			
18	260	機能訓練事業	C	D			
19	272	再生可能エネルギー利用促進事業	B	B	・太陽光発電設備設置費補助金	継続	終期設定
20	279	地球温暖化対策推進事業	B	C	・雨水貯留槽設置費等助成金	継続	廃止
21	293	資源回収奨励補助金交付事業	B	B	・資源回収奨励補助金	減額(縮小)	減額(縮小)
22	294	資源物分別収集事業	B	B			
23	319	葛西用水ウッドデッキ事業	B	C	・観光協会補助金	継続	継続
24	336	農道整備事業	B	B			
25	341	道路管理システム事業	B	B			
26	379	水洗便所普及啓発事業	A	C	・水洗便所改造資金利子補給金	継続	廃止
27	398	公共交通(バス等)事業	B	B	・ノンステップバス導入促進事業費補助金	継続	継続
28	435	住宅融資事業	B	D	・老人居室整備資金利子補給金 ・浸水住宅改良資金利子補給金 ・勤労者住宅資金利子補給金	減額(縮小) 減額(縮小) 減額(縮小)	廃止 廃止 廃止
29	451	日本文化伝承の館運営事業	B	C			
30	504	小・中学校仮設教室借上事業	B	B			
31	525	小・中学校教師用指導書等整備事業	B	B			
32	567	救急救命士養成事業	B	B			

出典) 新日本有限責任監査法人作成

② 事業の総合評価結果

今年度対象となった32事業の外部評価結果は、「A」(事業内容は適切である)が0事業、「B」(課題が少しあり事業の一部見直しが必要)が22事業(全体の約69%)、「C」(課題が多く事業の大幅な見直しが必要)が8事業(全体の約25%)、「D」(事業の休・廃止を含めた検討が必要)が2事業(全体の約6%)となった。

総合評価類型別事業数を、内部評価及び外部評価について整理すると、図表15のとおりとなる。

図表 15 総合評価類型別事業数（内部評価・外部評価）

評価	内容	内部評価	外部評価
A	事業内容は適切である	3 (9%)	0 (0%)
B	課題が少しあり事業の一部見直しが必要	28 (88%)	22 (69%)
C	課題が多く事業の大幅な見直しが必要	1 (3%)	8 (25%)
D	事業の休・廃止を含めた検討が必要	0 (0%)	2 (6%)
計		32 (100%)	

出典) 新日本有限責任監査法人作成

このうち、「D」（事業の休・廃止を含めた検討が必要）との外部評価結果であったのは、「260 機能訓練事業」と「435 住宅融資事業」であった。両者とも、「必要性」に関して大きな課題があるとのコメントが付されている。

「260 機能訓練事業」については、対象者の設定方法について「本事業が対象とする、虚弱で、医療・介護の制度の対象者にはならないが、自分でリハビリ教室まで通える潜在的な対象者がどの程度いるかは不明である」と問題提起したうえで、「現行の事業の利用者（中略）に対して最大限の配慮をしながらも、事業の継続とは分けて議論すべき」であり、「例えば、他の事業に統合し、該当している者を補助するなど、単独事業の形態を廃することを検討すべきことが考えられ」、「具体的には、高齢介護課で行っている類似事業との統合や連携を検討すべきである」とのコメントであった。

また、「435 住宅融資事業」については、「本事業では、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。」、「政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。」、「平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しがなされていないことが問題である。」といった複数の角度から、必要性に係る問題指摘がなされている。このような理由により、越谷市として抜本的な見直しをすべきとの評価となっている。

③ 補助金等の評価区分結果

補助金等については、既述の通り、上記32事業のうち12事業に含まれる15が対象となった。外部評価結果は、「継続」が8（全体の約53%）、「減額（縮小）」1（全体の約7%）、「廃止」が5（全体の約33%）、「終期設定」が1（全体の約7%）となった。

評価区分別補助金等数を内部評及び外部評価について整理すると、図表16のとおりとなる。

図表 16 評価区分別補助金等数（内部評価・外部評価）

区分	内部評価	外部評価
継続	11 (73%)	8 (53%)
減額（縮小）	4 (27%)	1 (7%)
廃止	0 (0%)	5 (33%)
終期設定	0 (0%)	1 (7%)
統合・メニュー化	0 (0%)	0 (0%)
計	15 (100%)	

出典) 新日本有限責任監査法人作成

このうち、「廃止」との外部評価結果であったのは、「279 地球温暖化対策推進事業」の「雨水貯留槽設置費等助成金」、「379 水洗便所普及啓発事業」の「水洗便所改造資金利子補給金」、「435 住宅融資事業」の「老人居室整備資金利子補給金」・「浸水住宅改良資金利子補給金」・「勤労者住宅資金利子補給金」であった。いずれも、「必要性」に関して大きな課題があるとのコメントが付されている。

「雨水貯留槽設置費等助成金」については、ニーズが限定されている点と、助成金という手段が事業目的と合致していない点が問題であると指摘された。

「水洗便所改造資金利子補給金」については、「379 水洗便所普及啓発事業」の必要性について問題を指摘したうえで、利子補給金という手段にも必要性が認められないとの趣旨のコメントであった。

「435 住宅融資事業」の3種の利子補給金については、既述のように当該事業について「D」（事業の休・廃止を含めた検討が必要）評価であることを理由として、廃止が相当であるとのコメントであった。

また、「終期設定」との外部評価であったのは、「272 再生可能エネルギー利用促進事業」の「太陽光発電設備設置費補助金」であった。当該補助金についても、「必要性」の観点から問題が指摘された。即ち、事業開始初期は必要性が高かったが、現状においては必要性が減退してきており、他のクリーンエネルギーと比較して手厚い支援が適用されていることについて説明がつきにくくなっているとのコメントであった。

(2) 事業に係る内部評価結果と外部評価結果の対比

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、12 事業あり、全体の約 38%となった。

図表 17 は、内部評価結果で A・B・C・D 各評価に位置づけられた事業が、外部評価結果でどの評価に位置づけられたかを示している。また、図表 18 は、内部評価結

果から外部評価結果への差分に着目して整理している。

今年度の外部評価では、市の内部評価で「B」（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）となった28事業のうち20事業が外部評価でも「B」となったケース以外は、外部評価結果が内部評価結果を下回ることとなり、外部評価において「A」（事業内容は適切である）と評価された事業はなかった。

図表 17 総合評価結果対比表①（内部評価結果・外部評価結果の対応関係）

内部評価結果		外部評価結果			
評価	事業数	A	B	C	D
A	3	0	2	1	0
B	28	0	20	7	1
C	1	0	0	0	1
D	0	—	—	—	—
計	32	0	22	8	2

出典) 新日本有限責任監査法人作成

図表 18 総合評価結果対比表②（内部評価結果から外部評価結果への差分）

対比	件数	備考
2段階上がったもの	0	
1段階上がったもの	0	
変わりなし	20	いずれも「B→B」
1段階下がったもの	10	「A→B」が2件、「B→C」が7件、「C→D」が1件
2段階下がったもの	2	「A→C」が1件、「B→D」が1件
計	32	

出典) 新日本有限責任監査法人作成

外部評価結果において総合評価が下がった事業について、外部評価者のコメントでは（各事業の外部評価結果の個表は巻末参考資料編を参照）、「必要性」に関して、

- ・ 必要性の検証（ニーズ調査等）が十分ではない
- ・ ニーズ把握・現状把握が十分ではない
- ・ 事業目的に照らして事業内容（手段）が合っていない
- ・ 最近では民間企業でも実施可能であり行政として実施する必要性が減退しているといった課題を指摘する趣旨のコメントが多く見られた。該当する事業としては図表 19 に掲げられるものが挙げられる。

図表 19 外部評価結果において総合評価が下がった事業のうち
必要性について課題指摘があったもの

※ () 内は外部評価結果

13	広域行政事業	(B)
77	コミュニティ推進事業	(C)
260	機能訓練事業	(D)
272	再生可能エネルギー利用促進事業	(C)
319	葛西用水ウッドデッキ事業	(C)
379	水洗便所普及啓発事業	(C)
435	住宅融資事業	(D)
451	日本文化伝承の館運営事業	(C)

※個別のコメントについては、巻末の評価表参照
出典) 新日本有限責任監査法人作成

必要性に関して説明責任を果たせないと、当該事業には効率性・有効性を論じる以前に基本的な問題があるものとして、総合評価結果を下げる要因になったものと考えられる。

また、「有効性」・「効率性」の観点から、当該事業の企画内容や手段に課題があり、このままのやり方で進めたとしても、費用対効果に見合った成果を導出できないという趣旨のコメントも比較的多く見られた。該当する事業としては、図表 20 に掲げられるものが挙げられる。

図表 20 外部評価結果において総合評価が下がった事業のうち
事業の企画内容について課題指摘があったもの

※ () 内は外部評価結果

144	障がい者就労支援事業	(C)
252	児童館コスモス運営事業	(C)
254	児童館ヒマワリ運営事業	(C)
319	葛西用水ウッドデッキ事業	(C)
379	水洗便所普及啓発事業	(C)

※個別のコメントについては、巻末の評価表参照
出典) 新日本有限責任監査法人作成

(3) 補助金等に係る内部評価結果と外部評価結果の対比

補助金等事業については、図表 21 のとおり、内部評価・外部評価結果双方において「継続」となったものが 8、双方において「減額(縮小)」となったものが 1 であ

った。残りの6については、内部評価で「継続」又は「減額（縮小）」であったものが外部評価で「廃止」又は「終期設定」に区分された。

既述の通り、これら6種の補助金等については、外部評価において「必要性」についての問題指摘がなされている。

図表 21 補助金等の評価結果区分の対比表①（内部評価・外部評価）

内部評価		外部評価				
区分	補助金等件数	継続	減額（縮小）	廃止	終期設定	統合・メニュー化
継続	11	8	0	2	1	0
減額（縮小）	4	0	1	3	0	0
廃止	0	—	—	—	—	—
終期設定	0	—	—	—	—	—
統合・メニュー化	0	—	—	—	—	—
計	15	8	1	5	1	0

出典）新日本有限責任監査法人作成

(4) 全体的な傾向—共通する課題—

外部評価結果（全ての外部評価対象事業について巻末に掲載）を踏まえ、全体的な傾向、とりわけ共通する課題として、以下が指摘できる。

まず、全体を通じて、「必要性」に関して課題を指摘するコメントが多かったことが挙げられる。「必要性」に関して比較的大きな課題を抱えている一部の事業・補助金等については既に述べた通りであるが、それ以外の事業についても、ニーズや現状の問題点の把握が不十分であるとの指摘が多く見られた。当該事業のニーズについて具体例を挙げて論理的な説明ができないと、「当該事業は不要なのではないか」、「何のための事業なのか」、「成果を挙げにくいのではないか」といった疑問が生じることとなる。他方、ニーズや現状課題についての説明があれば、そのニーズを満たす、あるいは課題を解決するためにどのような事業内容とするのが望ましいか、といった前向きな議論に進むことができる。今後は、公開ヒアリングの場で前向きな議論をするためにも、当該事業のニーズや現状課題に関して、事務事業評価表の「事業目的及び手段」欄に記述するとともに、その根拠となるデータや関連資料を事前に外部評価者に提供するように心がけて頂くことが重要と考える。

なお、公開ヒアリングの場で当該事業の必要性について外部評価者から問われたときに、第4次越谷市総合振興計画やその実施計画に記載されていることを根拠として回答するケースが散見されたが、行政計画上の位置付けが明確であること自体は当該事業の必要性を対外的に説明する際の根拠として不十分である。行政計画に盛

り込まれることとなった経緯や、その際に参照されたニーズに係るデータ等を示す必要がある。

また、全体を通じて、成果の把握が不十分であるという趣旨の指摘も比較的多く見られた。既存のアンケートをより活用する、成果指標を見直す、といった具体的な対応策についてコメントが付された事業については、前向きに検討して頂くことが重要と考える。また、補助金等で「継続」との評価区分となったものについて、効果の把握が不十分との指摘が多くなされている。補助金等がどのような場面でどのように役立ったかを把握し、適正配分のあり方を検討していくことが継続の前提条件として重要と考える。

4. 今後の検討課題

以下では、外部評価を通じて確認された課題や得られた知見等をもとに、越谷市行政評価制度の最終目標である「市民満足度の向上」に向けて、今後の外部評価の更なる充実及び行政評価制度・行政経営システムの発展の在り方について検討・整理している。

(1) 外部評価の位置づけについて

① 外部評価の目的・意義の明確化

既述の通り、越谷市は、行政評価制度の目的として、「適切な評価を事業選択に反映」、「限られた財源や人材等の最適配分による効果的・効率的な行政運営」、「市民への説明責任の充実」を挙げ、最終目標として「市民満足度の向上」を掲げている。その一環として実施されている越谷市の外部評価は、いわゆる「事業仕分け」とは一線を画し、資源の最適配分や市民満足度の向上に資する事業改善につなげるために、利害関係のない外部評価者の客観的な判断や専門家としての知見を活用する取り組みであると考え。この点をより明確にし、対外的・対内的に発信していくことが、外部評価充実化及び行政経営システム発展の前提として重要であると考え。

また関連して、外部評価を平成17年度以降継続してきた蓄積に対して、過去の外部評価結果をどの程度・どのように反映してきたか、といった総括を行い、外部評価目的の再定義、今後の方向性、改善点を整理することも有意義であると考え。

② 外部評価の目的・意義に関する啓発

外部評価を通じて、評価対象事業担当者から、総合評価結果（A・B・C・D）に対する先入観（例えば、「C」評価を受けることに対する抵抗感等）が表明されたり、仮評価コメントの修正依頼において外部評価コメントに対する踏み込み過ぎと懸念される指摘が散見された。このように、評価結果を過度に気にかける現象は、越谷市における外部評価の目的・意義が職員に十分に理解されていないためと推測される。いわゆる「事業仕分け」的なネガティブチェックではなく、上述のように資源の最適配分や市民満足度の向上に資する事業改善につなげる取り組みであり、そのメリットを前向きに活用するようにしていくための理解向上が重要である。具体的な対策としては、外部評価対象事業の所管課に対して、外部評価の目的・意義や進め方を、事前に委託事業者がレクチャーする機会を設け、外部評価者との円滑な協働が可能となるような理解を深め、環境を整備することが望ましいと考える。

(2) 外部評価の実施方法について

① 事前の資料提供の促進

外部評価は、1事業40分という限られた時間で実施したため、事前に必要な情報を参照できるかどうか大きなポイントであった。外部評価者としては、内部評価結果が整理されている「事務事業評価表」や「補助金等に関する調書」に記載されている内容が事実に基づいているか、論理的であるか、といった点に関心があり、これら書面の根拠となる情報・データが整理されている資料を事前に参照したいと考えていたが、実際に提供された資料は、事業のパンフレット等一般向けの資料が多く、結果的に事前に必要となる事実情報が揃わないケースが多々あった。それにより、外部評価の公開ヒアリングの時間が、事実情報の確認や、資料提供の折衝に充てられてしまい、本来意見交換すべき事業の課題や改善策について十分に議論できなくなってしまった面があった。必要な資料が事前に円滑に提出され、ヒアリングの場合はそれら情報を前提として、当該事業の課題抽出と改善策検討にできるだけ多くの時間充てられるようにすることが望ましい。

事業所管課では、外部評価の公開ヒアリングに向けて、外部評価者に対してどのような資料を提供すればよいのか、分かりにくい場合もあると考えられる。昨年度の外部評価実施結果報告書でも指摘されているように、以下のようなリストをもとに資料を揃えて頂くことが必要である。いずれも、「事務事業評価表」・「補助金等に関する調書」記載内容の根拠情報・データ等が掲載されていると考えられる資料である。

<外部評価をより適切に行うための資料例>

(事業概要 補足資料)

- ・事業に対する市民のニーズや需要に関する資料
- ・事業に対する市民の認知度や理解度に関する資料

(投入資源（コスト） 補足資料)

- ・人工の業務項目あるいは業務内容等内訳に関する資料
- ・事業費の内訳に関する資料
- ・減価償却の算出等に関する資料
- ・財源の変更等に関する資料
- ・活用している業務システムに関する資料
- ・委託業者の選定方法、金額、仕様書等の調達に関する資料
- ・施設の維持・更新・整備計画

(活動指標・成果指標 補足資料)

- ・活動指標、成果指標と事業目的との関係性を説明する資料
- ・これまでの具体的な成果に関する資料
- ・これまでのコスト削減への取組みと効果に関する資料

(改善事項 補足資料)

- ・業務フローの改善や効率化に関する資料
- ・参考としている他の自治体との比較に関する資料
- ・過年度の外部評価で指摘された事項への対応に関する資料
- ・今後の検討、見直しの具体的な計画等に関する資料

また、上述のように、外部評価対象事業の所管課に対して、外部評価の目的・意義や進め方を、事前に委託事業者がレクチャーする機会を設け、外部評価者との円滑な協働が可能となるような理解を深め、環境を整備することは、資料提供の促進に役立つと考える。

② 傍聴者を増やすための取組み

越谷市においては、ヒアリングを公開する旨の広報は、ホームページ及び市報、ポスター掲示等により実施された。今年度の公開ヒアリング傍聴者は、再ヒアリングを含む計3日間で延べ計56名（10月2日が20名、10月3日が28名、10月17日が8名）であり、昨年度の計75名を下回る結果となった。

傍聴者が来場することで、事業内容等について市民に分かりやすいよう説明する意欲が高まり、プレゼンテーションの工夫が促進されると期待される。よって、今後も、より多くの市民に関心を持ってもらうための広報活動を展開すべきである。

越谷市ホームページにおける「外部評価公開ヒアリング」の広報で閲覧できる関連資料は、外部評価公開ヒアリングの実施スケジュール、事務事業評価表、外部評価者一覧である。即ち、どのような事業が外部評価対象となっているかを知るためには、事業名から推察するか、事務事業評価表の中身を閲覧することが必要となり、いずれも簡便とはいえない。一般市民は、自身の生活や事業活動に関連がある事業について関心を持ち、傍聴を希望する場合は比較的多いと考えられるので、どのような事業が対象となっているかを分かりやすく一覧化して情報発信する工夫について検討して頂きたい。

(3) 事務事業の括りについて

① 評価対象としての事業の整理

今年度の外部評価では、仮評価結果において、「評価対象としての事業が十分整理されていないと判断した」、「事業の枠組みを再整理すべきである」といったコメントを付した事業が複数あった。このような事業では、複数の事業要素が包含されて1つの事業として括られており、その結果、評価指標の設定や事務事業評価表の記載が、メインとなる事業要素にのみ着目したものとなっていて、当該事業全体に対応できていないといった問題が生じていた。そのため、仮評価結果ではA・B・C・Dの評価を付すことができず、一旦「評価不可」とすることとなっ

たものである。評価の範囲が事業の一部にしか対応できていない場合には、外部評価者としては、当該事業の評価として成立していない、という判断をせざるを得ない。そのような状況が生じないよう、複数の事業要素を包含した事業の場合には、要素分解を適宜行い、各事業要素をカバーした評価となるよう、事業内容の再整理をまず行うことが重要である。

② 事業の括り方の見直し

他方で、事業が評価しにくい単位になっている場合には、事業の括り方を見直すことも検討すべきである。越谷市は、事務事業の括り方に関して、原則として、予算上の細々目を基準に評価表を作成することとなっているが、今年度の外部評価を通じて、結果的には各事業の規模感にばらつきがあり、それが各事業担当者にとって事業枠組みの説明しにくさにつながっている場合があることも分かった。市民への分かりやすい説明や、事業内容の改善を検討するための単位として適当な大きさで事業を括るよう、運用を改善する必要があると考える。

(4) 事務事業評価表のフォーマット・記入について

① 事務事業評価表のフォーマットの問題点

越谷市の事務事業評価表は、コスト情報を比較的詳細に記入するなど優れている点がある一方で、事業評価において重要性の高い「妥当性」「効率性」「有効性」「貢献度」については、用意されたチェック項目に該当するかどうかを所掌課が自己判断で○付けするのみとなっており、全体として説明責任を果たしにくいフォーマットになってしまっている。内部評価においては、○付けするに足る根拠があるかどうかを自己検証することが非常に重要であり、その検証プロセスがフォーマット上に表現されることが望ましい。例えば、○付けした場合の根拠資料の名称や所在を記載する欄を事務事業評価表上に設けるといった改善策が考えられる。さらに、これらの資料は評価者に提出すべき資料にもなると考えられる。

② 事務事業評価表の記入内容の精度向上

今年度の外部評価では、事前に資料提供を受けてから公開ヒアリングまでの期間にデータの差し替えが少なからず発生し、なかには事務事業評価表の指標の実績値に関する訂正もあった。ある程度の差し替えは致し方ないが、全体として件数が多いのではないかとの印象を受けた。

また、文章形式で記載される箇所について、あっさりした記述の割合が高い傾向が見られる。市民への説明責任の充実という観点からは、現状の記述に加えて、当該記述の背景・理由や根拠まで記載できると良い。

(5) 事業のニーズ把握、「必要性」の説明の重視

既述のように、今年度の外部評価結果では、全体を通じて、「必要性」に関する問題指摘が多く見られた。当該事業のニーズについて具体例を挙げて論理的な説明ができないと、「当該事業は不要なのではないか」、「何のための事業なのか」、「成果を挙げにくいのではないか」といった疑問が生じることとなる。他方、ニーズや現状課題についての説明があれば、そのニーズを満たす、あるいは課題を解決するためにどのような事業内容とするのが望ましいか、といった前向きな議論に進むことができる。今後は、公開ヒアリングの場で前向きな議論をするためにも、当該事業のニーズや現状課題に関して、事務事業評価表の「事業目的及び手段」欄に記述するとともに、その根拠となるデータや関連資料を事前に外部評価者に提供するよう心がけて頂くことが重要と考える。

なお、ニーズや成果（満足度）を把握するためには、アンケート等の調査を実施する必要がある、調査コストの問題が懸念されるかもしれない。しかしながら、このようなコストは、必要経費であり、ニーズ等を十分に把握しないまま事業設計・実施を行う方が、結果的にコストが増大する可能性が高いと考えるべきである。また、ニーズ及び成果に係る調査を事業内容にうまく組み込み、コストをある程度抑える工夫が可能な場合も多いと考えられる。そのような調査を実施し、その結果を事業設計の精度を高めることに活用していくことが重要である。

(6) 活動指標及び成果指標の見直し

既述のように、今年度の外部評価結果においては、全体を通じて、成果の把握が不十分であるという趣旨の指摘が比較的多く見られた。上述の事業の括り方の問題とも関連するが、事業内容をよく整理し、適切な活動指標・成果指標を設定することが重要である。各評価表では、活動指標・成果指標に問題がある場合、基本的に修正案を記載している。参考にしながら、見直しを進めて頂きたい。

また、評価指標の重要性に鑑み、事務事業評価表の「指標の説明」欄には、指標の算出方法だけでなく、当該指標を設定した趣旨や目標値設定の考え方についても簡潔に記載することが望ましい。現行の「事務事業評価（事後評価）実施マニュアル」では、「指標の説明」欄には算出方法を記載するとだけ規定されているので、この規定を変更することが考えられる。

(7) 総合評価類型について

今年度の外部評価では、「A」（事業内容は適切である）となった事業は無かった。見直すべき点が少しでもあれば、「B」（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）が相当と判断した結果、そのようになった。また、外部評価者からは、「B」と「C」（課題が多く事業の大幅な見直しが必要）の間に開きが大きく、結果的に「B」が選択されやすくなっている、との指摘があった。加えて、そもそも「A」「B」「C」

の判断基準が曖昧で判断しにくい、判断基準がはっきりしないために内部評価でなぜ「B」がついたのかよく分からない、といった指摘もあった。更には、公開ヒアリングを通じて、各所管課では「B」が普通／当たり前という感覚が浸透している実態がうかがえた。

上記はいずれも、現行のA・B・C・D評価がうまく機能していないことを示唆していると考えられる。

改善策として、評価の内容を再定義する、よりきめ細やかな段階設定を検討することも一方法である。

(8) 効率性向上の取組みについて

今年度の外部評価では、コスト圧縮可能ではないか、同じコストでより大きな成果を導出できるのではないかと、といった効率性に関するコメントが複数あった（例えば、「24 総合行政情報化推進事業」、「156 助け合いの仕組みづくり事業」、「279 地球温暖化対策推進事業」、「451 日本文化伝承の館運営事業」等）。効率性の問題については、他自治体のベタープラクティスを参考にすることで改善が図れる場合が少なからずあると考えられる。公開ヒアリングの質疑応答において、外部評価者が、他自治体のベタープラクティスを取り入れる取組みを実施しているか質問したところ、事業担当者から、特に実施していないとの回答がなされるケースが散見された。今後は、他自治体の状況を把握し、ベンチマークとしたり、ベタープラクティスとして参考とする取組みをより積極的に実施していくことが効率性向上につながると思われる。

(9) 評価結果を踏まえた改善状況のフォローアップ

越谷市の現状の行政評価制度の運用においては、年度ごとに策定される「行政評価の実施による効果と今後の課題等」という文書において、評価結果を踏まえた改善策は整理されているが、その実施に関するフォローアップが十分になされていないと考えられる。今年度の外部評価においても、過年度の評価で指摘された課題が依然として解決されずに残っていることを指摘する場面が散見された。今後、外部評価の機能のひとつとして、過去の評価結果を踏まえた改善状況のフォローアップを明確に位置付け、運用していくことを検討すべきと考える。その際、当該事業やその改善に誰が責任を持っているのかを明らかにすることが重要と考えられる。そうした方が、各担当者・責任者によって、事業改善策における創意工夫が発揮されやすくなると思われる。

(10) 行政経営システムの更なる進化に向けて

① 行政経営システム構築の重要性と難しさ

既述のように、越谷市では、「行政経営システム」という考え方を掲げている。越

谷市の説明によれば、「計画、予算、組織・定数、人事・研修といった、従来どちらかと言えば連携が弱いとされていた個々の行政運営の仕組みを互いに関連付けることで、効果的かつ効率的な市政運営につなげていくことを狙い」としており、そのなかで行政評価制度は「行政運営の一部であるとともに、システム全体を円滑に機能させるための、いわゆるエンジンとしての役割を担って」いる。

このような行政経営システムを構築することにより、非効率な事業の特定・見直しが行いやすくなり、施策・事業間のメリハリ付けの方針を立てて事業内容や実施体制に反映しやすくなる等によって、限られた資源を効率的・効果的に活用して成果を挙げる行政運営が可能になると考えられる。

実際に越谷市では、次のように、個々の行政運営の仕組みの改善に取り組んでいる。即ち、計画については、「第4次越谷市総合振興計画」のもと「前期基本計画」、「第一期実施計画」等において「大綱・施策体系図」を整理している。また、予算については、年度ごとに予算編成方針を公表している。行政評価については、評価を実施するだけでなく、評価結果を踏まえて、「行政評価の実施による効果と今後の課題等」というレポートを年度ごとに作成・公表し、事業内容の改善策につなげている。また、各年度の「越谷市の財政事情」というレポートでは財政状況を平易な表現で整理している。

しかしながら、他の多くの自治体がそうであるように、個々の行政運営の仕組みを互いに関連付け、統合された行政経営システムを構築することには必ずしも成功していないように思われる。下記の②で指摘するような課題が存在するために、行政経営システムが実現できていないと考える。

② 外部評価を通じて確認された課題

今年度の外部評価を通じて確認されたこととして、越谷市では、行政経営システム構築に関連して次のような課題が存在していると考えられる。

まず、「大綱・施策体系図」は、施策（中項目）ごとに施策（小項目）・事業のグルーピングは分かりやすく整理されているものの、全体的に、行政の取組みを表す「アウトプット」表現となってしまうと、行政の取組みの結果として目指すべき市民や社会の望ましい状態を表す「アウトカム」表現になっていない箇所が多い。そのため、「大綱・施策体系図」は結果的に、行政の取組みのグルーピングのピラミッドとなっている。即ち、上位項目と下位項目は「大集合」とそのなかの「小集合」の関係であり、単に類型化が行われたにすぎない。本来は、上位項目と下位項目が論理的な目的＝手段の関係となり、全体として最上位項目のアウトカムを実現するための経営戦略体系となっていることが望ましい。そうすれば、個別事業の評価結果に基づいて、施策レベルの上位アウトカムの導出のために、限られたリソースをどの事業（手段）に集中的に投入すべきかを検討し、資源の効率的・効果的配分を実現しやすくなる。

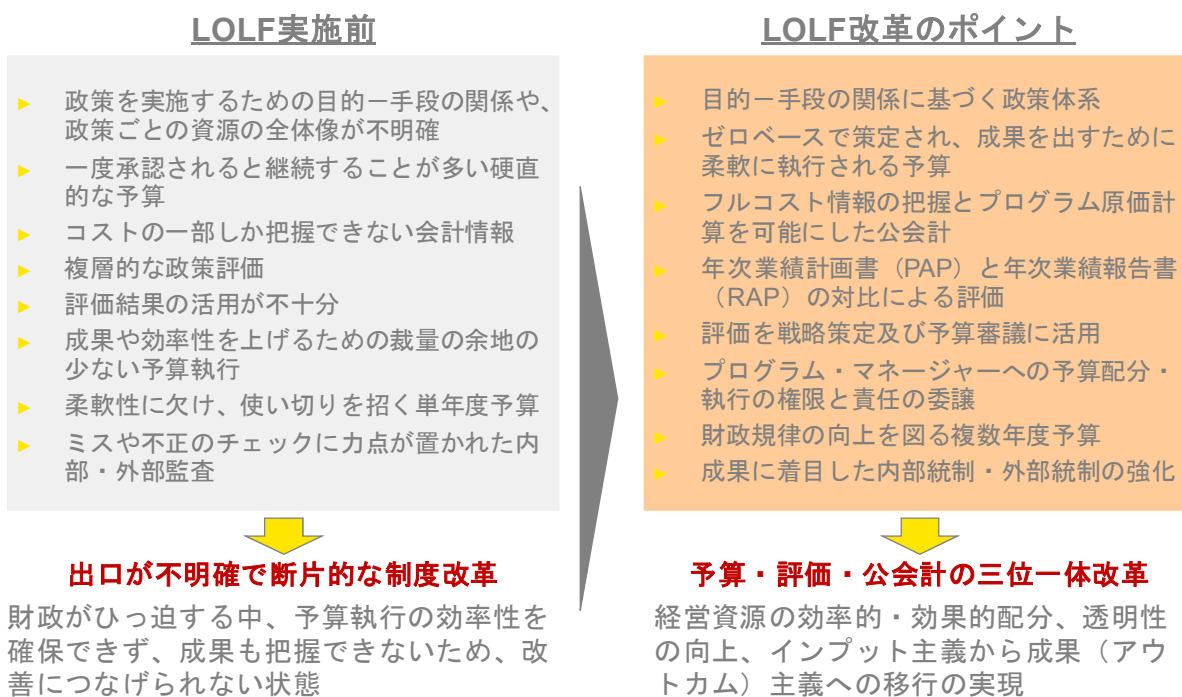
また、会計情報の整備も不十分である。特に、厳密な意味でフルコストの情報が入っていない。そのため、評価結果をもとに、詳細なコストシミュレーションや、費用対効果分析を行うことが難しい。このような分析ができれば、行政経営システムにおいて資源配分の判断がより適確に行いやすくなるはずである。

③ 包括的一体改革の必要性

上述のような課題は、他の色々な自治体にも存在している。これは、行政運営の各仕組み（計画・予算・会計・評価）を個々に改良しようとしており、それらをつなぎ合わせるという発想はあっても、共通のプラットフォームを構築する、という発想にまで至っていないことによると考えられる。

他方、例えば、フランスでは、アングロサクソン系諸国におけるニューパブリックマネジメントの試行錯誤を踏まえ、計画・予算・会計・評価を包括的に改革するいわゆる「LOLF改革」が成果を挙げている。「LOLF改革」では、上位項目と下位項目が目的＝手段の関係に立つ政策体系を構築し、それをプラットフォームとして、予算・会計・評価がすべて同じ単位に揃えられて運用されている。評価書と予算書は共通化されて効率よく策定することが可能となり、施策単位で現場に裁量を認めることにより機動的な施策運営が可能となる。また、政策体系全体の進捗が把握しやすくなり、資源配分の判断を行いやすくなる。

図表 22 フランス LOLF 改革のポイント



↑LOLF : Loi organique relative aux lois de finances（予算法に関する組織法）

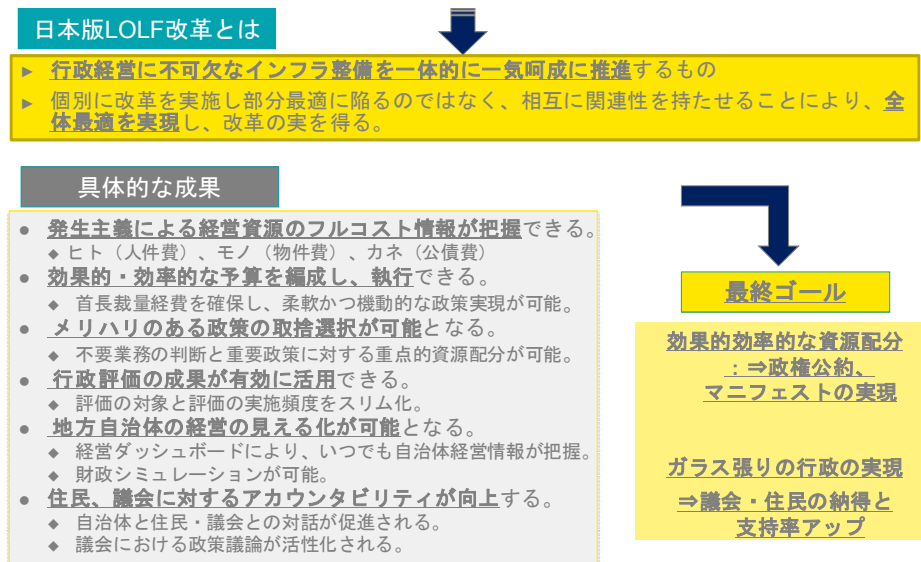
出典）新日本有限責任監査法人作成

④ これまでの蓄積をもとに「行政経営先進市」に

越谷市においては、既に個々の仕組みの改革を進めてきていることから、その蓄積の上に、上記 LOLF 改革のような包括改革に足りない部分を補い、行政経営システムを進化させることが可能と考えられる。具体的には、例えば、「大綱・施策体系図」の改良、「大綱・施策体系」と予算・決算体系・行政評価体系の整合（単位の一体化）、会計情報の充実化が、越谷市の今後の取組みにおいては重要になると考えられる。

行政評価を含む行政経営システムの進化のために、一層の取組みが期待される。

図表 23 日本版 LOLF 改革の概要



出典) 新日本有限責任監査法人作成

参考資料編

○外部評価結果一覧（全事業）

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 1日目 ③

30

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
13	広域行政事業	企画部	企画課	A	B	本事業の実施主体である埼玉県東南部都市連絡調整会議は、5市1町で承認された規約をもって設置されている団体であり、本市の意思のみで廃止、見直しの議論はできない。また、広域連携に係る調査研究は継続的に行われており、公共施設の相互利用をはじめとした各種調査研究成果は、施策化され、運用されたものが多くあることから、成果は着実に上がっている。	現状維持	現状維持	①まんまるよやくシステムの利便性の向上を図るため、システムのカスタマイズについて5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)で検討を行う。また、現行まんまるよやくシステムのリース契約期間が平成27年10月までであることから、契約期間終了後のシステム運用についての判断材料とするため、現行システムの課題抽出や市場製品の調査とコスト比較及び経費の推移予測について平成24年度に引続き調査研究を行う。 ②5市1町が共通して抱える行政課題等について、継続して調査研究を行う。	<p>事業概要 本事業は、5市1町(草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市及び松伏町)の連携を図るとともに、地域住民の福祉の増進と地域の発展を一元的に図るため、5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議において、広域的な行政課題及び共同事業による行政サービス水準の向上と行政の効率性の追求に関する調査研究を行う事業である。具体的には、本事業では、①広域の施設予約システム「まんまるよやく」の運用、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修、④視察研修(広域連携事業)を実施している等、複数の事業で構成されている。</p> <p>①の他、広域のファミリーサポート事業の運営、災害協定の締結、広報を通じた広域のイベント紹介、等については、広域行政に関する調査研究を踏まえた域内での事業展開につながったものである。</p> <p>必要性 本事業の中核的位置を占める「まんまるよやく」は、5市1町の公共施設を相互利用するための公共施設予約システムである。越谷市では、施設利用申請の54.44%がシステムを利用して行われている。また平成24年度に実施した利用者アンケートによると、利用者のうちの約76%が本システムの利便性を評価している。システムの利便性や改善点等について調査は行われているが、本システムをより広めるような取組、例えば利用促進に向けてのニーズや認知度の調査等までは実施されておらず、その必要性について住民の意見や理解を十分に得られているかは確認できない。また、市長の広域行政の推進に対する姿勢、方針等は、第4次総合振興計画においても位置づけられ、示されているが、その成果、進捗に関して住民に十分な説明責任を果たしているとは言えない。その他、②広域行政に関する調査・研究(共通する行政課題の調査研究)、③職員研修については、市職員への成果の波及等が確認できず、その意味から本事業の貢献度は確認が困難である。</p> <p>効率性 既に整備した「まんまるよやく」については、効率性向上の観点から、その内容の改善を図りつつ、利用の拡大を図るべきである。</p> <p>一方、「まんまるよやく」のシステムに要する事業費は5市1町全体で約5300万円となっており、その大部分がシステム事業者等への支出になっている。また、5市1町の負担金のうち、「まんまるよやく」システムに要する経費が全体の多くを占めていることから、経費削減の余地について精査が必要である。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は4つの事業により構成されていることから、本来的には事業ごとに成果を把握して評価すべきである。しかし、事務事業評価の仕組みとして、越谷市の事業を抽出して評価するため、全体像が分かりにくい側面もある。</p> <p>うち、主たる事業である「まんまるよやく」は、施設の広域利用を目的とするならば、越谷市の施設における市民以外の利用状況や、越谷市民の他団体施設の利用の状況を指標として設定すべきである。また、現状の利用率50%台という水準も市としてどのように評価・判断すべきなのか、今後、どのような水準を目標にしたいのか、市としての目標設定及びその理由も含めて提示が必要である。</p> <p>事業のうち、④視察研修(広域連携事業)については、域内住民を対象にした視察であり、この取組が広域行政の理解につながるかどうか、また、その手段として他と比較して有効なものかどうかについては有効性及び必要性の双方の観点からの検証が必要であり、この部分については現時点では双方の視点から課題を有する。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 1日目 ⑤

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
24	総合行政情報化推進事業	企画部	情報統計課	B	B	この事業については、先行投資もしくは基盤整備的な性質のものであり、即時に効果が現れるものではないため、具体的な成果を示すことは困難である。また、情報セキュリティにおいては、絶対的な対策がなく、その成果においても十分な成果というものがなく、時々刻々と変化する社会環境の中で情報セキュリティ強化のための継続的な対策の実施が必要である。	検討・見直し	現状維持	①内部事務システムの効率化・高度化を図り、市民ニーズに根ざした情報化施策の展開によるサービス向上を目指す。情報セキュリティ外部監査を取り入れた形でPDCAサイクルによるセキュリティの維持改善を図っていく。平成24年度から3年間の推進計画である第3次アクションプランを実行していく。 ②電子申請の普及促進など、電子自治体の整備を目指す。また、情報資産を様々な脅威から守るために、情報セキュリティ強化の仕組みを継続的に実施し、セキュリティレベルの向上を目指していく。	<p>事業概要 本事業は、①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、④情報セキュリティレベルの向上を図るため、a情報化推進計画第3次アクションプランに基づき内部事務システムの改善に取り組む、b総合行政ネットワーク(LGWAN)の利活用を図る、c情報化研修を計画的に実施する、d情報セキュリティポリシーに基づいたPDCAサイクルを継続的に実施する、等に取り組むものである。 本市では、平成17年に情報推進化計画を策定以降、情報化の推進を進めており、現在の計画は、平成24年度に策定された情報化推進計画第3次アクションプランで、同プランには42の施策が示されている。</p> <p>必要性 行政運営における情報化、電子化の推進は、官民で進められており、その意味からも不可欠な取組みであることは理解できる。しかし、本事業の目的に掲げる①内部事務の効率化・高度化を図り、効率的な人員配置による行政運営の改善を図る、②市町村共同事業を推進し行政全体の情報化を進める、③業務改善、事務処理の迅速化を進める、といった点の前提となる課題や目標水準、現状について確認できず、その取組みの妥当性について判断することが困難である。その一つの理由としては、本事業が複数の要素によって構成されており、一つの事業として評価する対象とすることが困難であることにも関係する。従って、まずは、評価を対象にした適切な事業単位に再構成することが必要である。 官民において情報化が進展する中、行政運営においても情報化を導入、進展させることは必要かつ有効であるが、その対策の目的、到達点、成果及びその把握方法については、厳格に検討して設定する必要がある。また、評価表中の「市民ニーズに根ざした情報化施策」については、消極的ではなく、積極的な意味として、行動を具体化すべきである。</p> <p>効率性 システムの開発、導入、維持管理には大きなコストを要する一方で、その改善のための取組みについては特段確認することができなかった。評価表に示しているように、担当課においても、この点が漠然とした課題と認識しているようであるが、具体的な対策、方針等を早急に策定して、改革・改善に努めることが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 現状の成果指標は、事業の進捗率を計るもので、厳密には成果とは言いがたい。しかし、ヒアリングにおいて提出された「ネットワーク障害件数」、「情報化研修受講者のアンケートで「今後の業務に役立つか」の問いに対し役立つとの回答」、「業務継続計画セミナーのアンケートで「セミナー受講後の効果」の問いに有益であるとの回答」、「セキュリティ事故の発生件数」、「電子申請の申請件数」などについては、担当課が所管する業務の成果を評価する指標としては適当である。その他、情報化推進計画第3次アクションプランに掲げる42の施策の評価については、早急に対応すべきである。 このように事業の成果の一部については評価が行われてはいるものの、本事業の成果の測定について、その多くが未着手というのが実態である。本事業の括りが大きいことから、事業の成果として特定の成果指標の設定は確かに困難であるが、情報化そのものが行政内部を対象、顧客としてみなしており、アクションプランに掲げる事項の実行は事業担当課の協力が前提であることから、事務事業評価のレベルにおいては、事業が掲げる目的に照らして、情報化によって、内部事務の効率化・高度化を図られどの程度の人員配置の効率化が図られたか、あるいは、どの程度の業務改善、事務処理の迅速化が図られたか、等について、アンケート等を通じて、その成果を測ることが有効である。 その他に、職員のITリテラシーの向上度合いや情報化による利用者の利便性の向上に着目して、利用者の声、意見を基に指標化を検討することも考えられる。 官民で進む情報化であるが、それらの優良事例を研究する等を通じて、本市における情報化の有効性、また効率性を高める工夫を不断に検討することも必要である。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 1日目 ④

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
57	市税等徴収事務事業	市民	収納課	A	B	厳しい財政状況が続く中、歳入の根幹をなす市税の安定確保は、今後も重要な課題であると認識しており、更なる収納率の向上を図っていく必要がある。	現状維持	現状維持	①②毎年、前年度決算の状況を検証したうえで、あらゆる視点から改良を加えた「徴収基本方針」を策定し、県内トップクラスの収納率を常に維持していけるよう、取り組んでいる。	<p>事業概要 本事業は、歳入の根幹をなす市税(市県民税、固定資産税、軽自動車税、事業所税等)の収納を管理するとともに、税負担の公平性、公正性を追求し、安定した自主財源の確保を図るため、適正な収納管理と督促・催告等による未納金の早期着手、さらに財産差し押さえや不動産公売等による滞納処分を実施するものである。越谷市では、平成24年度の現年度分の収納率は98.81%と県内トップの水準であるが、かつて平成9年度当時は、県内43団体中40位の水準であった。その当時の危機的な状況を踏まえて、徴収基本方針を策定するとともに、徴収ノウハウの向上のために国税OBを採用する等、抜本的な対策を図った。対応策では、まず、平成10年度以降、不良債権処理(高額滞納者)に着手し、平成11年度からは電算システムの導入、休日窓口の設置を行った。平成12年度からは不動産公売対策に取り組み、平成13年度からは債権(預貯金、年金、保険等)の差し押さへの対策について研究活動を開始した。また、これらの活動と併せて、業務の効率性の追求の観点から、集金業務の見直し、夜間催告の見直し、車両の整理の見直し等を実施した。</p> <p>必要性 本事業は市の歳入の根幹となる市税の収納を管理するものであり、事業は不可欠なものである。また、近年は上記のように収納率向上に向けての様々な取組みを行い、収納率について、平成19年度に43団体中1位となって以来、常に県内トップクラスの水準を維持していることは高く評価できる。</p> <p>効率性 現状、未納分の電話等による督促業務を民間に一部委託している団体があるが、越谷市では全て直営で行っている。提示された資料からだけでは、効率性について最適な手法が採られているかは判断できない。今後は、行政運営における官民連携が進む中、徴収業務においても更なる効率化、民間ノウハウの活用を通じた有効性の向上に向けて、民間委託等の手法についても調査研究を進め、効率的な運営に努められたい。インターネットでの公売、クレジットカードの利用等について、その必要性、効果等についても検討することは有効である。</p> <p>また、過去より業務の見直しを行い、人員の適正化・臨時職員の活用、時間外勤務の抑制等にも努めてきたところであるが、収納率が向上し一定の高水準に到達した現状、有効性を確保しつつ、引き続き人員、業務の効率化を目指した取組みについて、今後も引き続き対応されたい。特に、滞納に関する収納業務においては、公平性の観点も重要であるが、効率性の観点から、例えば収納に対してどの業務において、どの程度のコストが生じているのかを明らかにして、その問題点、課題等を改善につなげられたい。</p> <p>有効性・成果指標 上記のような取組みから、平成15～16年には、徴収率が県内で10番目程度になり、これが職員の意識、モチベーション高揚にもつながり、近年は14年連続収納率が向上している。</p> <p>現状、市税収納率が成果指標となっているが、市税収納率は所管課の取組以外の要因が大きい指標であることから、事業レベルでの当該事業の成果を示すものとしては、例えば、督促・催告におけるミスの件数や苦情件数等も重要な視点であり、指標として有効である。</p> <p>また、業務の負荷が大きい過年度分の徴収率の状況についても定期的に把握して、効率的な業務運営の改善につなげられたい。</p> <p>活動指標 活動指標として設定されている市税の収納額は、政策レベルの成果指標である。ここでは督促実施率、差し押さえ対応率等、収納業務に関する活動実績を測る指標を設定することが有効である。</p> <p>その他 現在、口座振替対象者の収納率向上のために口座振替を推進しており、口座振替不能者対策を検討しているとのことであるが、その対策の有効性・効率性について慎重に検討した上で実施を決定すべきである。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 1日目 ①

33

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
77	コミュニティ推進事業	協働安全部	市民活動支援課	B	C	事業提案制度により、各地区の創意と工夫により、それぞれの地域の特性や特色を活かした事業展開がされているが、事業実施にあたり、自主財源の確保が難しい事業も多くある。また、目的を達成した事業の廃止や、それに伴う新規事業の実施などを行う必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②事業の成果や必要性を検証し、事業の選択と自主財源の確保に引き続き努めていく。また、目的を達成した事業の廃止や、それに伴う新規事業の実施などを進めていく。	<p>事業概要 本事業は、第4次越谷市総合振興計画に位置づけられた地区別将来像を具体化していく中で、地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ることを目的に、各地区に組織されている13の地区コミュニティ推進協議会(越谷市地区まちづくり助成金)及び各地区コミュニティの横断組織である越谷市コミュニティ推進協議会(越谷市コミュニティづくり助成金)に対して、その活動費を助成するものである。前者は地区の将来像を具現化するために策定した地区まちづくり推進計画に沿って実施される事業に対して助成するもので、後者は各地区の人材育成や課題解決の支援、リーダー養成、シンポジウム開催、課題解決事業等、地区コミュニティ推進協議会の活性化を図るための事業に対して助成するものである。</p> <p>必要性 市と地域住民が連携してコミュニティ活動を振興することに関して、一般的な行政関与の必要性は認められる。また、市民参加を掲げる自治基本条例が制定されていることや、越谷市総合振興計画においても13地区の将来像が示され、重点戦略として「地域の担い手育成プロジェクト」が示されている等、コミュニティ推進に関して市としての方針も確認できる。加えて、各地区に職員が配置され、直接地域住民の声、意見を聞いているとのことである。しかしながら、それらの市民の声や意見の整理が十分に行われていない状況で、コミュニティ支援のニーズの実態は必ずしも十分に明らかにされていない。</p> <p>また、現在、市としては地区によって事業内容の見直しが十分に行われず、事業が継続的に実施されている状況が課題であると認識していることだが、その改善のためには市としてのコミュニティ支援の方針を明確にするのと同時に、助成金の審査においても継続事業等に対する審査基準を見直す等の工夫を取り入れる必要がある。市は、協議会と地区コミュニティ推進の方向性を共有したうえで事業を推進すべきである。</p> <p>効率性 13の地区コミュニティ推進協議会に助成する「越谷市地区まちづくり助成金」は、以前は均等割と地区割によって助成金を交付していたが、現在は各地区の創意工夫を促し、より効果の高い事業への助成とするため、申請内容に係るヒアリングに基づく審査を経た助成金配分へと見直している点については評価できる。</p> <p>評価表中、正規職員が24年度決算で37.83人と記載されているが、これは本事業の中核である2つの助成事業に従事している職員数ではなく、他のコミュニティ推進事業に従事している職員も含まれており正確な数値ではなく、確認と修正が必要である。2つの助成事業以外も評価対象とするならば、その内容、評価も記載すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 現在の成果指標は、「事業実施率」となっているが、これは客観的な成果を示すものではない。市が助成金の審査を行っており、その審査を経なければ、地域コミュニティ活動に資するということが前提となっている。しかし、本来的には「地区住民の連帯意識や地域コミュニティの育成を図ること」が目的であり、それが実現されたかどうかは、地区住民の意見やそのニーズが満たされたかを検証しなければ確認できない。地区ごとに個別事業によっては参加した住民の意見を収集しているようであるが、市としても何らかの方法で地区住民の声を収集して、コミュニティ振興の状況を把握することが望ましい。</p> <p>その他 補助金交付以外にも複数の事業が混在しており、事業の枠組みを再整理する必要がある。現状では事業内容と活動指標・成果指標が整合的でなく、また本事業の目的と手段の距離が遠いものと考えられる。</p>	コミュニティづくり助成金	継続	継続	助成事業の有効性の評価が行われていないため、今後、評価を行うことが前提。
										地区まちづくり助成金	継続	継続	助成対象の393件の事業について、有効性に係る評価がなされていないことから、今後は評価を実施するとともに、課題・ニーズを踏まえた助成とすることが前提。	

※総合評価類型
A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 1日目 ②

34

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
78	集会施設整備事業	協働安全部	市民活動支援課	B	B	予算の範囲内での事業執行のため、自治会の要望に応えきれない。	検討・見直し	拡充	<p>①今後も継続的に要綱等を見直し公平性を図る。</p> <p>②今後、修繕に係る要望が増加するため、集会施設の状態把握に努め、適正な執行に努める。</p>	<p>事業概要 本事業は、地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資するため、自治会が管理する集会施設の用地取得や新築、増改築などの事業費の一部を助成するものである。</p> <p>必要性 地域におけるコミュニティ活動の推進は、市と地域が協働で推進すべきものであり、一般的な行政ニーズは確認できる。しかし、一方で助成対象の施設の所有は市ではなく各自治会であり、本来的には各自治会の費用をもって対応すべきものと考えられる。市がそれを支援する際には、少なくとも施設の整備や利用の状況、各自治会の整備、改修等に投じた費用負担等の現状を踏まえた上で、市としての支援の方針を検討すべきである。</p> <p>市では、現在、1/3の施設が築20年以上を経過しており一部改修が必要になることを見込んでいるが、より厳密に調査した上で、今後の費用及びその負担の在り方を検討すべきである。そのためには、現在実施している374の自治会に対するアンケート調査の結果等を有効に活用すべきである。</p> <p>効率性 昭和54年に開始された本助成事業であるが、平成23年度に他自治体の取組等を参考にし、より効率的な執行を実現するため、「用地取得の制限の明記」「事業対象の拡充(解体費用の助成)」「算出基準単価の合理化」等を中心に補助金交付要綱を見直した点は評価できる。</p> <p>また、補助事業の適正な執行を確保するため、現地調査や支出関係書類の点検等の検査を確実に実施しており、それらの調査や点検等から、特段の問題は発見されていないと認識する。</p> <p>有効性・成果指標 現在の成果指標「集会施設整備率」は、整備自治会数/整備要望自治会数により算定されるものであるが、これは事業が目指す成果を示すものではない。助成によって何を実現するのかを踏まえた指標の設定が求められる。現在の事業目的は、「地域における連帯意識の高揚を図り、地域文化の発展と福祉の向上に資する」とあるが、施設整備の事業の目的としては、広すぎるため、事業の枠組みを再整理する必要がある。施設利用の拡大や安全性の確保が事業目的である場合は、助成対象となった施設での利用状況や安全確保の状況、利用者の声等の観点から、指標を設定すべきである。また、本補助金の直接の目的が施設における市民活動の拡大であるとするれば、今後は、施設利用後において、どの程度利用が拡大したのかを評価することが求められる。</p>	集会施設整備事業補助金	継続	継続	補助金交付後の成果を測ることが前提。

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 1日目 ②

35

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
96	自主防災組織育成事業	協働安全部	危機管理課	B	B	東日本大震災以降、自治会等で結成されている自主防災組織においても、災害時の備えに対する関心が高く、全ての補助要望に対応しきれっていない。また、自治会が新規に設立された場合に、合わせて自主防災組織の設立が望ましいが、自治会内において組織の役割などの調整に時間がかかり設立が遅くなる。	検討・見直し	現状維持	①防災訓練や出張講座等を通して、自主防災組織未設立の自治会に対して、自主防災組織設立の啓発や自主防災組織育成費補助金の案内を行う。 ②「自分たちのまちは自分たちで守る」の理念のもと、自主防災組織が名目のみではなく実質的な活動が伴うよう、効果的な働きかけを行う。	<p>事業概要 地域の防災体制確立のため、防災備蓄倉庫の設置、備蓄資器材の購入や防災訓練を実施する自主防災組織に対し支援する。</p> <p>必要性 大規模災害が発生した場合に備えて、災害活動を行う地域での共助を支援する事業であり、今後近い時期に首都直下型地震の発生が予測されている状況を踏まえると、必要性が高い。</p> <p>効率性 防災訓練については、22年度は101回、23年度は111回、24年度130回実施したということであるが、事業の効率性が高いかどうかは判断できない。 育成費補助金交付件数の単位当たりコストは、事業全体の効率性を見る指標としては適切ではないと考えられるため、効率性の指標を検討することが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 自主防災組織率の24年度実績は86.26%であり、県平均を上回っていることは評価できるが、自主防災組織率は地域の防災体制を確立していく活動の前提(インフラ)であり、事業の実施方法については改善の余地があると考えられる。実際、自主防災組織化されていない自治会を対象に、どのような内容の働きかけをどの程度の頻度で行い組織化に成功したかについての実績が分からないことが有効性の観点から問題である。</p> <p>活動指標 普及啓発のための活動として、年に1度、各自治会宛てにハンドブックを配布したり、奇数月に防災関係の啓発のためにシティメールを送付したり、出張講座を実施したりしているが、これらの活動を実施組織化されていない自治会に対して積極的に働きかけているわけではない。 出張講座等についても受動的に行うのではなく、自主防災組織をネットワーク化して司令塔として指示することも検討してはどうか。例えば、自主防災組織に対して、備蓄資器材の入れ替えや継続的な防災訓練のアドバイスを رفتり、防災に関する意識づけを継続的に実施していく等の活動を行わなければ、形式的な組織と体制の整備に留まり、実際に災害が発生した場合に、自主防災組織が有効に機能できないものと考えられる。現状、261の自主防災組織がいつ防災訓練を実施したかを把握できていない状況を解消すべきである。</p>	自主防災組織育成費補助金	継続	継続	当初予算においては、1200万円が基準の金額で、基準額を超える要望に対して補正予算で対応している。申し込んだ組織については全て対応できているということであるが、防災備蓄倉庫の設置状況や備蓄資器材の入れ替え時期を市で把握していれば、必要な予算額は判断できると考えられることから、そうした状況及び時期の把握に努めることが望ましい。

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 1日目 ③

36

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
98	消費者啓発事業	協働安全部	くらし安心課	B	B	啓発手段を検討し、講座のさらなる充実を図る。	検討・見直し	現状維持	<p>①②消費生活講座の開催や、悪質商法被害を防止するため、消費生活相談員等を地域に派遣する出張講座を引き続き実施する。特に、被害に遭いやすい高齢者については、地域の高齢者を見守る民生委員などを対象に「高齢者見守り講座」を毎年開催していく。また、成人式の参加者や市内中学3年生全員に啓発用チラシ・冊子などを配布することにより、若いうちから消費者としての育成を図り、自立を促すための啓発活動に取り組む。</p> <p>事業概要 消費者の安全な生活環境を目指し、身近な問題を自分の問題として捉えられるような講座や、消費者トラブルの被害防止の啓発を推進し、消費者の育成を図る事業である。</p> <p>必要性 消費者トラブルは急増しており、手口も巧妙化しており、消費者トラブルの被害防止の啓発を促進するためにも、事業の必要性は高い。講座内容は、被害状況を勘案しており、消費者生活センターの運営委員の意見も聞きながら選定しているということであるが、受講者アンケート等により消費者ニーズを踏まえたメニューを選定していくことが必要である。一方で、県が実施している類似講座とのテーマの分担、開催場所の分担については検証が必要である。県が行う類似講座を近隣市において開催できるのであれば、本市が独自に取り組む必要性は低い。</p> <p>効率性 消費生活講座・出前講座開催数の単位当たりコストは効率性を測る指標としては部分的なものであり、事業全体の効率性が高いかどうかを把握する指標が整備されていないことから、今後、効率性を測る指標の整備が必要である。</p> <p>消費者生活センターとくらしの会の関係について、消費者生活センターは、窓口として市民が来たときに対応し、くらしの会は、各地区全体で273名の会員がおり、消費者の啓発、苦情の相談、消費者・販売者等の会議、広報誌の出版などを行っており、消費者生活センターの機能を補完する位置づけということであるが、役割分担がよく分からない。効率的な事業実施のために、市も含めた役割分担について整理することが必要ではないか。</p> <p>有効性・成果指標 事業の成果を把握するための指標が整備されていないことが問題である。消費生活講座と出前講座の2種類を実施しており、講座受講者を対象としたアンケート調査では、77%が「良い・やや良い」と回答している。これは満足度を把握する指標であるが、啓発事業の成果として、理解度がどこまで進んだかについても合わせて把握することが必要である。また、「良い・やや良い」と回答しなかった受講者について、何が分かりにくかったのか、どのような工夫が必要なのかを把握して、講座内容や実施方法の改善に活かしていくことが必要である。相談者が消費者生活センターに相談にきたことにより払わなくて済んだ額である「救済額」が成果指標になりうる(救済額実績: 21年度は147件1億1629万円、24年度は122件7313万円)。また、消費者生活センターへの相談件数と合わせて、解決件数や解決率も成果指標として検討することが必要である。「振込詐欺の件数」は把握していないということであるが、「救済額」と合わせて把握していくことが必要である。平成23年度の外部評価で追加するよう指摘を受けた「消費者トラブルの発生回数」を成果指標にすることは未対応であり、今後、実績の把握など、指標化に向けた準備が必要である。</p> <p>活動指標 消費生活講座及び出前講座の開催回数と参加者数は順調に増えており、より積極的な取組が実施できていると評価できる。消費者生活センターの相談件数(24年度実績: 1275件)についても有効性を把握する前提となる活動指標として把握していくことが必要である。</p>	くらしの会補助金	継続	継続	補助対象としてくらしの会が選ばれている理由が明確ではない。納税者から見ると、なぜこの団体なのかという疑問がある。消費者啓発事業との関係がどうか、消費者の安全な生活環境を目指すという目的と合っているのかどうか等、事業費補助の基準も含めた見直しが必要。	

※総合評価類型
A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 1日目 ①

37

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
119	地域福祉計画推進事業	福祉部	社会福祉課	B	B	地域で行われている地域福祉事業の状況把握と問題、課題等の解決策について検討する必要がある。	検討・見直し	現状維持	①第2次地域福祉計画に位置付けた重点施策に係る事業を実施する。 ②第2次地域福祉計画の進捗管理を行う。	<p>事業概要 越谷市地域福祉計画の推進体制の強化を進めるとともに、地域福祉講座の開催により、市民が生涯にわたり、いきいきと、人間らしく、安心して暮らすことができる福祉のまちの実現を目指す事業である。取組み内容としては、計画の推進のため、推進体制づくり、進行管理の仕組みづくりを進めるため、越谷市地域福祉推進協議会を開催するとともに、地域福祉講座を開催し、地域福祉の啓発に努めるものである。</p> <p>必要性 地域福祉計画の策定は社会福祉法に基づくもので、民間による代替は現時点では不可能であり、今後も市が策定していく必要がある。地域福祉計画の内容については、高齢者福祉計画、障害者福祉計画と重複するため、それらとの重複や連携を考慮に入れて包括的な計画を立てることが望ましい。また、H25年度予算は、特定の自治会に対しアンケート調査を実施するためのコストを増額する必要があると考える。</p> <p>有効性・成果指標 社会福祉計画の前計画である第1次計画については、目標に基づく進捗管理が行われておらず、計画期間の終了時点においても事業の有効性・効率性等についての検証が行われていなかった。第2次計画が第1次計画の内容をほぼ踏襲する形となっているのは、このことも原因になっていると考えられる。第2次計画についても、現時点では定量的な目標が設定されておらず、目標に基づく進捗管理ができていない。現在、進捗管理の方法を検討中で、本年秋には対応する予定であるとのことであるが、計画を計画だけで終わらせないために、また、市としての説明責任、次期計画に活かすという観点からも進捗管理及び評価を確実に行うことが求められる。</p> <p>本事業のように、個々の取組みではなく複数の取組みに関する推進事業には、独特の難しさがあると推測される。主導的に推進できるための権限付与の仕組みについて一層の検討が必要ではないかと考えられる。また、将来的には、普及活動としての成果だけでなく、より上位の目標への貢献度の観点から評価・検討する体制の確立が望まれる。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 1日目 ④

38

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
144	障がい者就労支援事業	福祉部	障害福祉課	B	C	障がい者の就労支援に関し、必要となる支援の在り方や実施方法について、精査していく必要がある。	検討・見直し	現状維持	①②平成24年度から長期継続契約による委託を実施していることから、中期的な計画に基づく継続的な取り組みを行うとともに、障がい者の就労や職場参加の受け入れ企業の増加に向けた取り組みを実施している。	<p>事業概要 障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図ることを目的として、就労相談や就職準備、職場定着などの就労支援を実施するとともに、多様な就労形態を模索するため、障がい者の職場参加・職場実習を行う地域適応支援事業を実施する事業である。平成17年4月から実施しており、障がい者の就労を総合的に支援する窓口として、障害者就労支援センターを設置し、就労支援を実施している。本事業の主な対象者は、①就労を考えている方、②就労している方、③離職した方、④就労に向けて生活のリズムを整えたいと考えている方、⑤①～④の家族及び⑥受入側の事業者である。</p> <p>必要性 障がい者数が増加する中、就労機会を提供することは市にとっての重要な施策の一つであると考えられる。また、障がい者本人や家族等からの相談件数が増加していることから、ニーズは高いと言える。</p> <p>効率性 本事業は、3年間の長期継続契約で民間団体(NPO)に委託して実施している。業務委託により、事業の機動性を確保するとともに、人件費を低下させる効果が見られたことは評価できる。また、業務委託の入札においては複数の入札者があり、競争性は確保できたと考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 障がい者からの相談件数は、平成23年度の2,200件から平成24年度の3,071件と伸びているが、就職者数は、平成23年度は43人、平成24年度は48人とほぼ横ばいである。就労支援センターに相談に来る人の中には、様々な要因からすぐに就労に結びつかないケースや就労を目的としないケースも多く存在しているが、就職に至る人数が、毎年度横ばいである原因について十分な分析を行うべきである。企業の採用率は景気の低迷などの影響を受け全体として低下している一方、障がい者をどのように採用するのかを検討する企業は増えてきているという状況とのことであるので、引き続き企業に対するアプローチを続けることが望ましい。その具体的な手段として、個別企業の訪問に加えて、商工会等の企業団体に対して協力を依頼することも検討すべきである。一方で、すぐには就労に結びつかない方に対して、職場体験等の機会を設け、企業側の理解の促進を図るとともに、障がいを持つ方自身にとっても何が足りないかということの認識の向上につなげる取組を行っている。これは越谷市独自の取組とのことであるが、今後も引き続き、短期的な施策だけでなく、このような中長期的な就労支援につながる取組も継続すべきである。予算に限界がある中、就労支援に向けた様々な施策の優先順位付けには、事業を一定期間(10年程度)運営し、分析する必要があるとの回答であった。あと数年で事業開始から10年になるため、これまでの活動を評価し、優先順位づけを行っていく必要がある。障がい者の就労支援のゴールは、対象者が就職することだけではなく、職場に定着することも重要である。このことから、障がい者の就労に係る成果指標としては、就職者の数だけではなく、定着率、定着期間等についても加えるべきではないか。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 1日目 ⑤

39

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
146	成年後見制度利用支援事業(障害福祉課分)	福祉部	障害福祉課	B	B	地域生活支援事業の必須事業に位置付けられたこともあり、今後、利用者の増加が見込まれることから、制度や手続きに関する知識を深め、制度活用の妥当性や公平性を確保しながら、効率的に事業を進める必要がある。	検討・見直し	拡充	①②今後、成年後見制度の利用者の増加が見込まれることから、引き続きケース方針調整会議で専門職の意見を聴取し、制度活用の妥当性、公平性を確保しながら、効率的な活用を図る。また、報酬助成の在り方や費用負担の方法等、時勢に併せて随時検討していく。	<p>事業概要 判断能力が不十分な方で、身寄りがなく親族等による後見等開始の審判の申立てができない方について、その方の権利や財産を守るために、市長が代わって申立てを行う。また、申立費用を負担するとともに、成年後見人等への報酬の支払いが困難な方に対して、報酬の助成を行う。</p> <p>必要性 本事業は、成年後見制度を利用することが必要な状況にありながら、本人の判断能力が不十分でかつ親族等による申立てができない方を対象としており、後見人になる方への報酬等にかかる費用を行政が一部負担することによって後見人の選任を容易にして、成年後見制度の利用を支援することにつながる。ことや障害者総合支援法において地域生活支援事業の必須事業となっていることから、必要性は高いと考えられる。</p> <p>効率性 処理件数が少ない(平成23年度は申立件数、報酬助成件数それぞれ1件、平成24年度はそれぞれ2件)ことから、弁護士等に実質的な作業を委託し、市の関与は最小限にすることが可能となるか、その方法の方が効率性が高いのではないかなどについて、検討が望まれる。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は、成年後見制度の利用を必要とする方のセーフティーネットの役割を担う事業であることから、単に利用件数の伸びを求めるものではないが、平成23年10月に後見センターを設置したことにより、市担当職員や施設等関係機関の同事業についての、意識が高まってきている。その結果、H25年には既に6件の利用実績があるとのことである。今後は高齢化の進展等により、本事業の利用ニーズも増大していくことが予想されることから、潜在的なニーズがどのくらいあるのかという想定を持った上で、ニーズがある層に対してどのようにアプローチして制度を普及させていくかが課題となると考えられる。現在の成果指標は「障害者の権利擁護の推進」となっている。これに対して、内部評価では「市長による審判請求を行うとともに、報酬助成によって権利擁護が図れた」との評価がなされているが、助成することが権利擁護の推進に寄与するものではあっても、助成のみによって権利擁護が図れるものではない。本事業の成果指標としてより適切なものを再考する必要がある。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 1日目 ②

40

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
156	助け合いの仕組みづくり事業	福祉部	高齢介護課	B	B	事業スペースが手狭なため、効率的な運営を行い、より多くの高齢者にご利用いただく。	検討・見直し	拡充	<p>事業概要 主に高齢者に気軽に立ち寄れる居場所を提供することにより、社会的孤立の解消、自立生活の助長を図るとともに、各種福祉に関する事業等を展開し、高齢者福祉の向上を目的としている。空き店舗などを活用した高齢者の居場所の設置などの事業を越谷市社会福祉協議会に委託し推進する事業である。平成23年度に「ふらっと」がもうが、平成25年度には「ふらっと」おおぶくろがオープンしている。さらに、平成27年には同様の場をもう1か所設置予定である。</p> <p>必要性 高齢者の居場所の確保が必要であること、また、高齢者が気軽に立ち寄れるためには居住地域の近隣や交通の便の良いところであることが望ましいことから、本事業の必要性はあると考えられる。</p> <p>効率性 空き店舗を利用することによって地域活性化を同時に図ることが意図されているが、現状は空き店舗であるにもかかわらず、市場の相場で家賃を払っていることの妥当性は検証すべきである。また、そもそも、高齢者の居場所の確保という事業目的からすれば、例えば、市内に13か所ある公民館等の既存施設で同様の取組を行うことも可能であり、今後は検討する必要がある。また、民間企業等を活用することによって民間資金およびノウハウを活用することが可能となるため、検討が望ましい。</p> <p>他の市等で行っているように、市民主体の組織に任せることも検討していただきたい。</p> <p>有効性・成果指標 施設の利用者は順調に増加しており(平成23年度は3,079人、平成24年度は7,191人)、一定の効果はあると判断できる。一方、世代間交流の促進を図るために、乳幼児を連れた母親等が来られるような場所を意図しながら、場所が狭いといった課題がある。また、最近掲載された新聞記事では「60歳以上が対象」と記載されている。これでは、60歳未満の潜在ユーザーに対して負の印象を与えかねない。今後は、場所やプログラムの工夫をするとともに、幅広い世代への周知を図っていくことが求められる。</p>	—	—	—	—	

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 1日目 ③

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
175	老人福祉センター運営事業	福祉部	高齢介護課	B	B	高齢者人口の増加に伴い、将来に向けて受益者負担の検討が必要になると考える。	検討・見直し	現状維持	①②老人福祉センターのあり方について検討を進めていく中で、受益者負担についても検討する。	<p>事業概要 高齢者の生きがいづくりや社会参加活動の拠点である老人福祉センターにおいて各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどの便宜を総合的に供与する事業である。けやき荘・くすのき荘・ゆりのき荘の管理運営業務について、利用者サービス向上及び経費削減のため、越谷市社会福祉協議会に委託している。</p> <p>必要性 目的は高齢者の居場所確保、生涯学習の場の確保、孤立の回避という目的があるとのことだが、このような目的を達成するために現状の規模・設備の施設が必要なのかどうかについては検証の余地がある。特に、「助け合いの仕組みづくり事業」(事業番号156)のような事業が開発・育成されてきているのであれば、それをより有効に活用することも検討すべき。</p> <p>高齢者のニーズが十分に把握できているとは言えない中、4か所目の老人福祉センターがH27年度に完成予定というのは、十分な資料が得られない状況においてその妥当性は確認できない。</p> <p>効率性 指定管理者制度を採用しているが、1者入札で、入札にあたっての競争性が確保できていない。また、運営において、民間の創意工夫が反映されるしくみになっていないことは問題である。加えて、現状の施設で最も人気があるのが入浴施設等とのことであるが、これらの施設の娯楽的要素を考慮すると、世代間の公平性の観点からも、受益者負担を検討すべきと考える。</p> <p>有効性 老人福祉センター3館の合計年間利用者数は微増(平成23年度は324,831人、平成24年度は328,704人)であるが、既存施設の利用はリピーターが多く、ユーザーが固定化していることが想定される。幅広い利用者に活用してもらおうという観点からは、利用の認知や提供サービスに対する工夫が必要ではないか。また、サービス充実化の観点からは、個々のサービスが他の施設でも利用可能なようにし、その普及活動も当該事業に含めることが望まれる。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 2日目 ①

42

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
208	子育て支援事業	子ども家庭部	子育て支援課	B	B	ファミリー・サポート・センターについては、近年の経済状況から、就労する母親の増加とともに就労形態の多様化に対応するため、提供会員の確保が課題となっている。	検討・見直し	拡充	<p>①子育てサロンについては、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の策定の中で、今後の設置区域及び箇所数等について再検討していく。</p> <p>②平成24年度から開始した緊急サポート事業及び平成25年度から開始する「こしがや子育てネット」など、様々な施策を展開し、総合的な子育て支援策の拡充を図っていく。</p>	<p>事業概要 子育て中の保護者の交流・集いの場を設けるとともに、子育てに関する不安や悩みについての相談を行う。また、子育ての援助を受けたい方と、援助を行いたい方を会員として組織し、相互援助活動体制を整備する。具体的には、①子育てサロン事業、②ファミリー・サポート・センター事業、③緊急サポート事業、④子どものショートステイ事業、⑤子育て支援ネットワーク推進事業、⑥子ども・子育て支援事業計画策定の6つの事業で構成される。</p> <p>必要性 核家族化や共働き世帯の増加や、乳幼児虐待が増加している現状において、子育て世帯への支援は社会的要請であると言える。また、越谷市においても、大型のマンション開発が進み、一部地域では子育て支援に対する需要が高まっており、子育て支援事業を構成する個々の事業の必要性はいずれも高いと言える。</p> <p>有効性・成果指標 子育てサロンについては、現在6か所設置されているが、利用者数は、H20年に、1万5千人、H24年では6万9千人と大幅に増加している。この背景として、1つの拠点におけるサロン開催回数を増やしたことが挙げられる。サロンの開催回数は、H20は837回、H24年では1660回になっている。ニーズが高いため、今後も拠点を拡充することが望まれる。その際、計画されているように、地域間のニーズの偏在を考慮して、サービスの需給がひっ迫しているところを重点的に整備することが必要である。</p> <p>ファミリーサポートについては、利用側の登録数は順調に伸びているが(平成19年度は588人、平成24年度は1,073人)、利用率はあまり高くない。この背景として、いわば何かあった場合の「保険」として会員登録している人がいる可能性がある一方、使い勝手がよくないなどの要因があることも考えられる。会員数と利用者数の差の要因を分析し、利用率を高めるための工夫が必要である。また、提供会員数の伸び率が利用会員ほど高くない(平成19年度は211人、平成24年度は281人)ことから、提供会員の獲得については、今後も様々な努力を続けることが必要である。</p> <p>本事業は、6つの事業で構成されていることから、本来的には事業ごとに成果を把握して評価すべきである。</p> <p>本事業のニーズは高いので、予算を拡充することも選択肢として考えられる。その際には、子育て及び児童福祉関連全体で160億円程度と市全体の予算に占める割合が大きいことから、効率的・効果的に事業を実施する方策を検討することが不可欠である。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 2日目 ④

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
232	家庭保育室事業	子ども家庭部	保育課	B	B	特に0、1、2歳の低年齢児の待機児童の解消策として、保育所の補完的な役割を担う家庭保育室の充実を図るため今後も支援をしていく。	検討・見直し	拡充	①埼玉県が平成23年度から予算化した「家庭的保育事業」についての調査・研究を進め、今後の取組などについて検討する。 ②保育所の補完的な役割を担う家庭保育室の拡充を図ってきており、定員数も充実してきたため、現時点では新たな家庭保育室を指定していくのではなく、更なる質の向上を図るため連携を強化していく。	<p>事業概要 多様な保育ニーズに応えるとともに、待機児童の解消を図るため、保護者の就労等により保育に欠ける乳幼児の保育を家庭保育室で行う。また、家庭保育室に乳幼児を預ける保護者に対し、その負担能力に応じて保育料の一部を補助するため、委託先に補助金を交付する(代理受領)。</p> <p>必要性 共働き世帯が増える中、0～2歳児の保育ニーズに対応する上で必要性が高い事業と言える。</p> <p>有効性・成果指標 越谷市全体での待機児童は35名(H25年4月1日現在)いる状況であるが、家庭保育室の存在が待機児童数の抑制に寄与していることは十分想定できる。一方、事務事業評価表に基づく自己評価でうたっている「更なる質の向上」に関しては、現状は年に1回立ち入り検査をし、指導マニュアルに基づき指導監督を行うにとどまっておき、家庭保育室の指定条件を超えた質の向上にはつながっていないと見られる。また、指導マニュアルの基準を満たさない事例が、軽微なものとはいえ散見される現状に対して、1年に1回の立ち入り検査で十分かどうかは検討することが必要である。 サービスの量としては一定水準を確保していることから、今後は質の確保、すなわち検査を適切に行う体制の確立が必要であり、この点にも注力すべきと考えられる。</p>	家庭保育室補助金	継続	継続	<p>必要性 所得水準に応じて保育料が決定される認可保育園に近い形で補助を行うものであり、家庭保育室が認可保育園の待機児童の受け皿となっていることから必要性は高いと言える。</p> <p>有効性 現状では、認可保育園と比較すると、本補助金を使った上での保育料は1万円ほど高い状況である。待機児童の解消という観点からは、この金額差が家庭保育室入室のハードルとなっていないか検討することが必要と考える。</p>

※総合評価類型
A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 2日目 ⑤

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
252	児童館コスモス運営事業	子ども家庭部	青少年課	B	C	児童の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館として、今後も事業内容を精査しながら拡充していく必要がある。	検討・見直し	現状維持	①「天文と物理」をテーマにした児童館であるが、近年の傾向をみると乳幼児を伴った利用者の割合が多くなっている点などを考慮し、児童健全育成・子育て支援施設として、開催行事や教室の内容の精査検討に取り組んでいく。 ②担当者等のユニークなアイデアを生かしながら、より深みのある事業展開に努めるとともに事業内容を精査しながら地域に根ざした運営に努める。	事業概要 子ども達の健全育成のための拠点施設として、また、「天文と物理」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し運営する。また、子どもの健全育成事業、科学教育事業を開催し、参加者の定着と拡大を図る。 必要性 入館者数は、平成20年度の119,067人をピークに減少基調にあり、平成24年度では99,166人と、19,901人(△16%)減少している。減少数を年代別にみると、小学生の減少が、11,332人と最も多く、次いで幼児3,972人減、大人3,245人減となっている。春日部市に近いという立地は、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には1人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐむ環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象にするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。 効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が2倍になる、ボリュームディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。 有効性・成果指標 利用者数が横ばいとなっている要因の1つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。プラネタリウム等の科学館の運営は、専門的ノウハウが活きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれにくいことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。 また、越谷市は周辺市町を含めた5市1町での施設利用を促進しているとのことである。しかし、現在では、チラン等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考ええる。 その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。 施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 2日目 ⑥

45

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
254	児童館ヒマワリ運営事業	子ども家庭部	青少年課	B	C	事業内容等の改善により入館者数が増となったが、更なる市民ニーズに対応した事業内容等の精査・改善が必要である。	検討・見直し	現状維持	<p>①「生物と環境」をテーマにした子ども科学館機能を併せ持つ児童館(児童健全育成、子育て支援、科学学習機能)への市民ニーズは高く、子育て支援事業、児童の居場所施設としての充実等市民の要求に対応した事業内容等を精査し、利用者の増加を図る。</p> <p>②子育て支援事業の拡充・児童健全育成の高年齢(12歳～18歳)への事業等の充実を図る。</p>	<p>事業概要 子どもたちの健全育成のための拠点施設として、また、「生物と環境」をテーマにした子ども科学館として、地域に根ざした児童館を目指し、運営する事業である。</p> <p>必要性 利用者は、平成15年度の141,394人をピークに、その後は減少しており、平成20年度は88,931人まで減少した。その後、平成21年度以降は増加に転じており、平成24年度では101,184人にまで回復しているが、これは平成15年度の約71.5%に過ぎない。また、内訳をみると乳幼児と同伴の大人の来館者数が増加しているだけであり(乳幼児は平成20年度で29,902人、平成24年度で40,053人、大人はそれぞれ28,064人、36,046人)、当館が主要なターゲットとしている小中学生の利用は減少している(小学生は平成20年度で27,091人、平成24年度で22,477人、中学生はそれぞれ3,874人、2,608人)。</p> <p>草加市に近い立地ということもあり、主な対象とする小学生にとって、親の同伴を必要とするものであり、特に低学年の場合には1人あるいは友人たちと気軽に行けないことが想定される。児童をめぐむ環境が変化し、ニーズが多様化しているのであれば、大型施設を伴う「児童館」としての位置づけにこだわらず、大人も対象とするなど既存の施設を有効に活用する方策を検討すべきではないか。また、大型施設化を志向した結果、地域密着型の児童館が少ないことの不利益についても併せて検討する必要がある。</p> <p>効率性 同じ児童館であるコスモスとヒマワリを別事業として運営している結果、運営ノウハウの共有、委託等契約業務が2倍になる、ボリュームディスカウント、例えば、清掃委託契約の一本化などを活用できないといった効率性の観点からの課題が生じている。</p> <p>有効性・成果指標 メインターゲットである小中学生の利用が伸びない背景の1つとして、企画が魅力的ではないことが考えられる。科学館の運営は、専門的ノウハウが活きる分野である。大型施設系の児童館である以上、魅力的な企画が求められるが、市の直営では企画の魅力を高めることには限界があると考えられる。教育委員会、教職経験者を多く採用しているが、これだけでは学校授業の延長にしかならず、魅力的な企画は生まれないことが懸念される。今後は、指定管理者等、民間のノウハウの活用や企画委員等の設置によって魅力を高めることも検討すべきではないか。</p> <p>また、越谷市は周辺市町を含めた5市1町での施設利用を促進しているとのことである。現在では、チラシ等で案内を行うのは越谷市だけとのことであったが、利用者増加の観点からはこれらの周辺市町に対しても積極的な宣伝を行うべきであると考ええる。</p> <p>その他 本運営事業のうち他の施設で提供可能なサービス・コンテンツについては、普及活動を推進することが望まれる。 施設側に余力があれば、老人ホーム等の事業を積極的に取り入れることも一案であると考えられる。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 2日目 ②

46

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
258	急患診療所施設管理事業	保健医療部	地域医療課	B	B	小児夜間急患診療所・成人夜間急患診療所を別々に運営していることが、コストの増加を招いている。	検討・見直し	現状維持	①小児および成人夜間急患診療所の統合に向け、備品や設備等の検討を行う。 ②効率的な施設管理が図れるよう検討をする。	<p>事業概要 診療所を利用する市民の安全を確保し、快適な施設環境を維持するため、小児夜間急患診療所及び成人夜間急患診療所(平成24年4月診療開始)の維持管理を行う事業である。</p> <p>必要性 二次救急医療を維持していくという観点からは、一次救急医療を実施する急患診療所の必要性は高いと考えられる。</p> <p>効率性 小児向け及び成人向けの急患診療所を統合して1か所とすることは、施設運営の効率性の改善に寄与することが考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 市立病院の受診者が深夜0時までの時間帯が全時間帯の約75%を占めていたことから、この時間に近い午後11時までを対象として急患診療所での診療を行っており、患者への利便性や、二次救急医療を維持していく観点からは有効と考えられる。 平成23年度及び平成24年度では、それぞれの施設で365日診療を実施した。一方、毎日限られた時間のみではなく、24時間に渡り一次救急を実施できるための工夫については引き続き検討する余地があるのではないか。例えば、2施設統合後の新急患診療所が、市立病院の前に移転する計画であることから、現在一次救急を提供していない空白時間だけ、市立病院から医師を派遣してもらう等が考えられる。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

C班 2日目 ③

47

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
260	機能訓練事業	保健医療部	市民健康課	C	D	医療的リハビリテーションを終了し、介護保険のサービスを受けていない方が対象の事業である。介護保険制度の充実に伴い参加者数が減少している。介護保険サービスにおいて言語聴覚療法を受けることができたため、地域活動型機能訓練(言語の教室)の参加者が減少した。	検討・見直し	縮小	①参加者数の減少により、事業の見直しを検討する。 ②運動習慣の継続による機能維持と質の確保のための啓発事業を実施	<p>事業概要 心身の機能が低下しているが、介護保険の認定を受ける程度ではない方を中心に、機能の維持・回復を図り社会参加を促すとともに日常生活の自立を支援し、介護予防に努める。また、言語障害のある方の社会参加を促す事業である。具体的な対象は、市内に住所を有する40歳以上の方で、以下のいずれかに該当する方である。(1)医療終了後も継続して訓練を行う必要がある方、(2)身体機能や精神機能に支障があるにもかかわらず必要な訓練を受けていない方、(3)老化等により心身機能が低下している方、(4)その他、特に市町が必要と認めた方。ただし、介護保険において要支援・要介護と認定された方については原則として対象としない。事業の実施にあたっては、職員である理学療法士・作業療法士が中心になり実施するほか、医師・言語聴覚士については越谷市医師会等に委託して実施している。</p> <p>必要性 当初は、医療制度と介護保険制度のはざまにいて、いずれのサービスも適切な補助の下に受けることができない方を対象としていたが、介護保険の内容が充実されたことで、事業の必要性の検討時期に来たと考えられる。参加の延べ人数は、平成23年度で460名、平成24年度で393名であり、このうち新規参加者の割合はそれぞれ16.67%、18.50%である。参加者の実人数のうち新規参加者は毎年7名程度とのことであった。一方、終了者の割合は、平成23年度で16.67%、平成24年度で11.10%であり、利用者が固定化していることがうかがえる。 本事業が対象とする、虚弱で、医療・介護の制度の対象者にはならないが、自分でリハビリ教室まで通える潜在的な対象者がどの程度いるかは不明である。また、対象を40歳以上としている理由も明確ではない。</p> <p>現行の事業の利用者が、若干名とはいえ存在することに対しては、それらの利用者に対して最大限の配慮をしながらも、事業の継続とは分けて議論すべきである。毎年7名程度の新規利用者のために本事業を独立した事業として継続する必要性は低い。利用者の固定化に対しては、受益者負担を導入する可能性を否定すべきではないと考える。例えば、他の事業に統合し、該当している者を補助するなど、単独事業の形態を廃することを検討することが考えられる。具体的には、高齢介護課で行っている類似事業との統合や連携を検討すべきである。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 2日目 ③

48

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
272	再生可能エネルギー利用促進事業	環境経済部	環境政策課	B	C	補助金の交付以外に太陽光発電の普及の方策を検討する必要がある。また、太陽光・風力以外の再生可能エネルギーについて今後も調査検討が必要である。	検討・見直し	現状維持	①太陽光発電のさらなる普及に向け、屋根貸しや市民共同発電などの事例を検証し、越谷に適した施策を検討する。 ②他の再生可能エネルギーの使用推進のための施策を調査検討する。	<p>事業概要 化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るため、太陽光発電や風力発電などの利用を推進する事業である。</p> <p>必要性 東日本震災以降、再生可能エネルギーに対する市民の認識は高まっており、太陽光発電設備設置に対する市民のニーズは増加している。 事業開始当初は、太陽光発電の利用にかかる費用が割高であったことから、補助金により助成する必要があった。一方、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が整備され、また、様々な事業者が参入しており、太陽光発電パネルの単価も下落していることから、太陽光発電は普及し始めている。こうした状況を踏まえると、太陽光発電に関しては、導入段階では助成措置が必要であったが、徐々に補助金の必要性が低下していると考えられる。実際に、国や県においても、同様の補助金額は削減されてきており、本市においても同様に削減していくことが妥当であると考えられる。</p> <p>効率性 市の特徴(平坦で日照時間が長い)を活かした取り組みということで、住宅用太陽光発電設備の導入を進めるという考え方は理解できるが、果たして効率性の観点から最適な手段かという問題がある。温室効果ガスの削減という目的を実現するための普及啓発の手段として、効率性を最大化するために事業の見直しを行うことが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、「太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量」が挙げられている。太陽光発電設備による温室効果ガスの削減量は、H23年度に238.9t、H24年度に340.8t、風力発電による削減量はH14からH24までで3750tの削減に寄与しているが、実際に、本事業を推進することによる温室効果ガスの削減効果は極めて限定的であると考えられる。そもそも再生可能エネルギーの利用による温室効果ガスの削減効果が限定的であることを踏まえると、温室効果ガス削減の全体目標に対する寄与の観点も含めた現実的な指標を設定すべきである。 また、その他の手法を組み合わせ、例えば、ハード面では、公用車をハイブリッドへの変更、トラック等の車両の変更、市民全体が関わることができる発電等の施策を同時に展開したり、ソフト面では、団体や家庭、個人、事業所のエネルギー利用の節約等の協力を引き出すような取り組みを推進することが必要である。</p> <p>活動指標 住宅用太陽光発電設備補助件数は増加しており(H21:33件、H22:72件、H23:129件、H24:184件)、平成21年度から24年度までの累計で418件、補助金合計は40,833,300円である。風力発電業務委託は平成14年10月から平成25年6月までの累計で9,706,000kwh、委託料合計は39,824,000円であり、着実な推進実績が認められる。</p> <p>その他 市役所や公共施設等の取組として、既存の14施設に太陽光パネルを設置している。小中学校についても、新耐震基準で改築された校舎から屋根が貸せないかということで検討をするなど、市が率先して再生可能エネルギーの利用を促進していくことで自治体としての姿勢を示し、普及啓発に努めていくことが重要である。</p>	太陽光発電設備設置費補助金	継続	終期設定	左記のとおり、太陽光発電設備の普及が軌道に乗ってきた状況を踏まえると、補助金制度の必要性は薄いと考えられる。また、太陽光発電設備設置に限定した補助金であることから、その他の手段により再生可能エネルギーを利用したいと考える市民との間で公平性の点で課題がある。

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 2日目 ④

49

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
279	地球温暖化対策推進事業	環境経済部	環境政策課	B	B	温室効果ガス排出量は、温暖化対策推進事業において重要な指標であるが、気候や社会情勢の影響を受けやすい面もある。この指標の結果のみでなく、様々な角度からの情報収集により、施策の検証・検討を行い、温暖化対策を進める必要がある。	検討・見直し	現状維持	①環境管理計画、越谷市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、環境施策を推進するとともに、市民・事業者等への啓発方法をさらに検討していく。 ②国の温暖化対策の動向を踏まつつ、新たな環境問題や環境施策に的確に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行う。	<p>事業概要 地球温暖化対策を推進するため、環境管理計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等と協働し、環境意識の高揚を図るとともに、省エネルギー・省資源の取り組みを推進する事業である。</p> <p>必要性 本事業は平成13年度から開始されているが、地球温暖化等の環境問題については、引き続きグローバルレベル、国レベルでも取組がなされているところであり、本市においても「越谷市環境管理計画」に基づき、市民・事業者への啓発等の事業を推進する必要性が高いと考えられる。</p> <p>効率性 「環境ファミリー宣言登録者世帯数」の単位当たりコストは減少してきているが、事業全体の効率性が高いかどうかは判断できない。 本事業の目的の性質を踏まえると、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者等との協働が効率性に大きく影響すると考えられるところであるが、諸活動への参加を諸団体に要請するなど、効率性向上に向けた取り組みの意識は見受けられる。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標の「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」は、平成23年度4.5t、平成24年度4.7tと増加している。そもそもこの指標は、啓発を中心とした事業の成果としては、かなり遠い成果指標であると考えられる。温室効果ガス排出量が増減する要因は様々あり、例えば平成22年度実績が増加している要因として猛暑であったことが考えられるように、外部要因の寄与が大きい指標であることから、地球温暖化に対する市民意識の変化、市民活動の状況等に関する成果指標も合わせて検討すべきである。</p> <p>活動指標 活動指標の「環境ファミリー宣言登録者世帯数」は、累計で平成23年度3971世帯、平成24年度4300世帯と徐々に増加している。本事業で行っている様々な取り組みの活動結果を把握するために本指標だけでは実績がきちんと把握できないと考えられることから、活動指標の新設・拡充を検討することが必要である。</p> <p>その他 地球温暖化対策を推進するためには、地域コミュニティ組織、市民活動団体や事業者の間における協働が重要であることから、協働を働きかける役割を担うことが大きな役割と認識し、具体の活動を実施することが求められる。実際に、先進的な自治体においては、環境推進市民会議と同様の組織がNPOの形態をとり、当該分野における補助金事業の事務等を果たしている場合もある。本市においては、そうした事例と比較して、当該分野における市民活動団体が発展途上であることから、そうした団体等を育成することも合わせて必要である。</p>	雨水貯留槽設置費等助成金	継続	廃止	交付件数については、年々減少傾向にあり、浄化槽転用については、24年度実績が1件、地上型については17件と足元でも極めて限られている。また、潜在的なニーズについても限られているとうかがえることから、必要性については限定的と考えられる。加えて、事業の目的と雨水貯留槽設置という手段が合致していないと考えられる。

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 2日目 ⑤

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
293	資源回収奨励補助金交付事業	環境経済部	環境資源課	B	B	子供会の活動が減少傾向にある。また、資源回収団体の役員への負担が大きく、各団体にとって今後の継続性が課題となっている。	検討・見直し	現状維持	地域内のコミュニティ作りや事業の運営に役立つ活動であることをPRすることによって、資源回収活動を行っていない自治会等に参加を促していく。	<p>事業概要 ごみの減量や環境意識の高揚を図るため、地域において自主的な資源回収を行う団体に対し、回収量に応じた補助金を交付する。</p> <p>必要性 地域住民で組織する団体に、資源回収活動を実施してもらい、リサイクル活動の促進とごみの減量化を行うことは必要性が高い。また、行政回収分については1kg当たり17円のコストがかかるが、資源回収に対する補助金額は1kg当たり8円であり、行政回収分の費用削減の観点からも必要性が高いと言える。一方で、平成元年から補助制度が開始されたが、市民の分別に対する意識はかなり高まっており、制度導入時と比較すると補助制度が果たす役割は減少していると考えられる。補助制度の見直しと合わせて、事業目的を実現するための手段の見直しが必要である。</p> <p>効率性 資源回収量の単位当たりコストは増加しており(H23:8770円、H24:8826円)、効率性を上げるための事業実施方法の見直しや工夫を検討することが必要である。 事業の効率性を上げる取組として、団体に負担をかけないようにして、回収量を増加するために、手続きを簡素化していることは評価できるが、団体にとっての負担を軽減し、より円滑に取り組めるように、必要となる手段を検討することが重要である。 現在1kg当たり8円と設定されている補助金額の単価については、実施団体における取組状況、市民の資源回収への理解状況等を踏まえて設定すべきであり、単価については検討する余地がある。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、資源回収量を登録団体数で除して算出した「1団体あたりの資源回収量」は増加している(H23:17.8t、H24:19.8t)が、単純に団体数が減ると「1団体あたりの資源回収量」は増えることになるため、団体数の増加と「1団体あたりの資源回収量」の増加を同時に達成することが、資源回収量を増加していくために必要である。実際には団体数は減少している(H23:500団体、H24:444団体)。 また、本事業の目的はごみの減量化であるので、「市民1日当たりのごみ量」等も成果指標として検討することが必要である。</p> <p>活動指標 「資源回収量」は減少しており(H23:8913t、H24:8808t)、実績が下がった原因をきちんと分析して、活動の成果としての「資源回収量」を上げる手段を検討することが必要である。</p> <p>その他 組織化されていない団体に対する働きかけが重要であり、具体的な働きかけの手法について検討する必要がある。</p>	資源回収奨励補助金	減額(縮小)	減額(縮小)	地域内のコミュニティ作りが本補助金の主眼となりつつあるのであれば、当該分野における事業から支出すべきではないか。

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 2日目 ⑥

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
294	資源物分別収集事業	環境経済部	環境資源課	B	B	・推進員としての活動内容を見直す必要がある。また、推進員の推薦がない自治会がある。 ・人口増加、排出量増加に伴う収集時間の遅れ	検討・見直し	現状維持	①収集業務量の均衡化を図るため、収集区割り・収集ルートの見直しを行う。 ②一般廃棄物の減量・資源化の推進を図るとともに、排出状況に応じたより効率的な収集体制の検討を行う。	<p>事業概要 資源物(古紙類・ペットボトル・びん・古着類・白色トレイ・危険ごみ)のリサイクルを推進するため、ごみ集積所に出される資源物の収集運搬を行う。また、ごみ収集カレンダーの配布や廃棄物減量等推進員を通じた排出方法の普及啓発を行う事業である。</p> <p>効率性 「収集車1台当たりの回収量」は増加している(H23:366t、H24:371t)が、単純に収集車の数が減ると「収集車1台当たりの回収量」は増えることになる。活動指標は資源回収量とすることが適当ではないか。現在、廃棄物減量等推進員の役割を集積所の見回りに限定しているということであるが、普及啓発を推進するという観点から、廃棄物減量等推進員が担うべき役割については、15分別の普及に向けた指導等も含めることが必要であると考えられる。廃棄物減量等推進員に対する謝礼は、一人当たり年間2500円の図書カードのみであり、自治体によって状況が異なるものの、業務内容に比して低く抑えられている。他自治体における廃棄物減量等推進員の活動状況、報酬水準等も勘案し、廃棄物減量等推進員の役割と対価を見直すことで、事業の効率性を上げることも検討する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として挙げられている「リサイクル率」は下がっている(H23:19.8%、H24:19.1%)。なぜリサイクル率が下がったかの分析が十分に行われていないが、実績データから見ると、本事業の費用対効果は上がっていないと考えられる。 また、全国平均や県内他自治体(所沢市や川越市では20%以上)と比較して、本市のリサイクル率は低い。ただし、リサイクル率が全国共通の指標にも関わらず、自治体ごとにリサイクル対象の捉え方に差があることから、必ずしも相対的な評価が可能な指標とはなっていないということであれば、リサイクル率の他の自治体との比較は参考的なデータと位置づけることでよいが、他の自治体のリサイクル率が上がっているなかで、本市だけが下がっているということであれば、他の自治体の取組状況を参考に事業内容や実施方法を見直す必要がある。例えば、プラスチック類のさらなる分別等を実施し、燃えるごみの削減に継続して取り組むなどの方策が考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「廃棄物減量等推進員数」が挙げられているが、減少している(H23:592人、H24:545人)。マンションにおいては管理組合等が分別収集に向けた取り組みを担っており、必ずしも廃棄物減量等推進員の配置が必要ではないことから、活動指標の見直しが必要である。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 2日目 ①

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
319	葛西用水ウッドデッキ事業	環境経済部	産業支援課	B	C	多種多様なイベントを開催し、水辺空間を生かした新たな観光スポットとして有効活用していく。	検討・見直し	現状維持	①埼玉県の川のまるごと再生プロジェクト補助金を活用し、平成25年度から3カ年計画でウッドデッキの延伸工事を実施していく。また、ウッドデッキを活用した各種イベントの開催や、市民団体等の利用促進に努めていく。 ②ウッドデッキの延伸工事の実施により、周辺遊歩道との回遊性を高め、魅力ある水辺空間を創出することにより、地域の賑わいと活性化を図っていく。	事業概要 本事業は、観光事業の振興を図るため、葛西用水ウッドデッキを延伸し周辺遊歩道や緑道との回遊性を高め、魅力ある水辺空間を創出すること、また、市民参加型イベントを開催するなど利用促進を図ることを目的とした事業である。 必要性 H23年度にウッドデッキを建設するに至った経緯が不明であり、その建設の必要性について疑問がある。事業開始に際して、自治会、商工会、農業団体、青年会議所、土地改良組合等により構成される協議会を設立して、事業の在り方についての検討が行われたが、本来はより広く市民のニーズ、課題等を整理・分析して事業の対象、場所、内容等を判断すべきである。ただ、既に建設は完了していることから、今後はウッドデッキの効果をいかに発揮させるかという観点から本事業を見直す必要がある。 また、H25年度にウッドデッキの延伸が予算要求されているが、整備に伴い一部生活環境への影響について指摘する声もあることから、延伸によりどの程度回遊性が高まるか等の事業効果を事前に検証することが必要である。 効率性 本事業の中核であるイベントの開催は観光協会への補助を通じて実施されており、年間で約200万円が支出されている。補助金に関しては、施設の利活用のためにどのような方法が効果的であるか、既存資源等を活用して如何に無駄のない活動を実施するか、市と観光協会において協議を重ね、効率的運営に努められたい。 なお、観光協会への補助金については全て支出記録の提出がなされ、市による確認が行われている。ただし、現状、イベントの開催費負担は市が全額負担に近い水準となっており、必要に応じてこの負担割合も見直す必要がある。 有効性・成果指標 現状では客観的なデータがないためウッドデッキの効果(回遊性の向上等)が発現しているか不明である。 また、比較的新しい施設であるため、市民に対するPRがより必要であると考え、現状そのPR活動は十分とはいえない。観光協会頼みではなく、市民の意向・ニーズを把握し、市民と協働の取組みによる一般利用を増やす取組みが必要である。成果指標としても「一般利用の件数」などを検討して設定すべきである。 職員人工の内訳・内容(市として実施すべき業務内容)を踏まえて、業務内容の有効性・効率性を測定する指標を設定する必要がある。例えば、「参加者一人当たりコスト」などの指標が有効だと考えられる。	観光協会補助金	継続	継続	建設されたウッドデッキの有効活用の観点からそのための事業として本補助金の継続は必要だと考える。ただし本補助金の効果あるいは適切性等については不明。その観点から補助金のあり方については精査が必要。

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 2日目 ②

53

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
336	農道整備事業	環境経済部	農業振興課	B	B	一般的な道路整備と区別し、整備手法等を見直すことでコスト削減を図り、効率的に事業を進める必要がある。	検討・見直し	拡充	①整備手法の見直しなど、費用対効果を検証し、整備を行う。 ②農業生産基盤整備基本計画の策定に向け、農道の活用状況を把握し、優先順位を見極め計画的かつ効果的な整備を進める。	<p>事業概要 本事業は、農作業機械の移動や農産物の運搬の効率を高めるとともに、生活道路として地域環境の利便性の向上を図るため、農道を整備するものである。</p> <p>必要性 越谷市はかつて市の7割が農村であったが、現在は1/4に減少する等、農業が衰退している状況であるが、古くからの小規模農家が多く、他方で近年の農業機械の大型化、農地の集積等が進む中、一部の農地において、通行が困難な農道が存在している。そのような状況において、農道整備の必要性は農業を継続する前提であれば認められるものの、市としての農業のあり方がどうあるべきかという基本に立ち返って、農道整備の必要性を検討すべきである。</p> <p>効率性 本事業では、農道整備に必要な用地取得や地元理解を確認した上での要望書を前提に、事業の予算化、実施を前提としており、事業運営の障害が地元で解消された箇所のみを対象にしていることから、効率的な事業運営が行われていると判断できる。他方で、道路整備には、資材、技法の双方の点から技術革新が日々進んでおり、効率的な農道整備の施行は継続的に求められる課題であると考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 拡幅を伴わない整備や整備済道路の修繕も本事業には含まれるが、整備済延長の数値としてはカウントされないため、「整備済延長の割合」は本事業の成果指標としては適切ではない。 要望のあった市民から事業後の状況について個別にヒアリング等を実施しているものの、農道整備が適切であったかどうか、検証がなされていない。今後、事業の成果をモニタリングするための仕組みを構築していく必要がある。</p> <p>活動指標 現状、「工事箇所数」が指標になっているが、活動指標としては、「予定期間内に終了した工事数」がより適切である。</p> <p>その他 市民からの要望に基づいて実施する部分と、行政として認識する課題・計画に基づく部分の両方があり、それぞれ活動や成果指標が異なるはずなので、再整理が必要である。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 2日目 ①

54

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
341	道路管理システム事業	建設部	道路総務課	B	B	道路管理システムの全体計画を策定してから20年余り経過しており、市民ニーズや情報化の大きな変化に対応するため、計画の見直しを進める。	検討・見直し	現状維持	①システム全体計画の取りまとめ ②新たなサブシステムの構築	<p>事業概要 道路管理業務の効率化や市民サービスの向上を図るため、道路情報や境界線情報を道路台帳図と関連付けたシステムを構築し、道水路管理情報である基準点・公共座標の管理提供を行う事業である。</p> <p>必要性 市が管理する道水路に関する情報は、市民や事業者等から求められており、閲覧実績件数(H23:7381件、H24:8427件)や境界確認済証明書等発行件数(H23:351件、H24:397件)の推移からもニーズは確実に存在し、増大傾向にあるものと見受けられる。他方、道路管理システムに関する計画策定からおおよそ20年が経過し、市民や事業者のニーズが大きく変化していることが考えられ、事業の必要性については絶えず検証する必要がある。</p> <p>効率性 事業費のうち外部委託費が多くを占めている。1)閲覧用道路台帳データ、地番図データの更新、2)地籍データの入力、3)官民境界データ等の更新、4)占有申請データの入力等の対価として、年当たり3千万円程度をシステム会社に支払っているが、委託費の妥当性については検証が十分に行われているとは必ずしも言えない。この点について、システム化により5名程度の職員削減が可能となり、外部委託費以上の人件費削減が実現できたとの見方もあるが、外部委託による人員削減効果、事務手数等の軽減効果については十分に検証する必要がある。</p> <p>有効性・成果指標 「道路台帳閲覧件数」については、23年度7381件、24年度8427件と増加しており評価できる。また、閲覧件数の増加に伴い、単位当たりコストの低下も達成している。 成果指標としては、「境界確認済証明書等発行件数」が挙げられている。同発行件数は、23年度351件、24年度397件と足元で増加しており評価できる。しかし、同指標は、アウトプット指標であり、アウトカム指標を示すことが必要である。また、サブシステムごとに成果指標及び活動指標を設定することが必要である。</p> <p>道路占有物の情報については、道路管理システムに十分に反映されていない。このことから、災害発生時等において利便性が低いと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標として、「サブシステム稼働率」が掲げられ、平成24年度実績は60%である。道路管理システムは、10のサブシステムから構成され、現在までに6つのサブシステムが稼働していることから、稼働率は60%と算出されている。一方、4つのサブシステムについては稼働していない。この背景として、平成5年に、「越谷市地理情報システム導入のガイドライン」を策定し、「道路管理システム」が基幹システムとして位置づけられたものの、システム全体の稼働予定時期について明確に定めがなく、現在に至っており、そもそも全面稼働の時期が明示されていなかった点に問題があると考えられる。</p> <p>その他 上述のとおり、システム構築に係る進捗管理が十分に行われているとは考えにくい。道路管理システムの全体計画を改めて策定する必要がある。 システム開発に当たっては、統合型GISシステム等他のシステム化の進捗状況の影響を受けていることから、そうした影響を踏まえた計画策定・見直しが求められる。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 1日目 ④

55

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
379	水洗便所普及啓発事業	建設部	下水道課	A	C	生活環境の向上や水質改善には水洗化が欠かせないということについては十分理解しており、今後も引き続き未接続世帯に対し水洗化普及活動を行っていく必要がある。	現状維持	現状維持	①②再任用職員と委託業者が未接続世帯を直接訪問し、公共下水道に早期に接続するよう指導を行っていく。	<p>事業概要 公共下水道への接続や水洗便所の普及を促進し、環境衛生の向上を図る事業である。</p> <p>必要性 事業の最終的な達成目標は水質改善であり、その手段として下水道水洗化率が位置づけられているが、水洗化率を上げることより、水質の改善にどの程度貢献するかが明確になっていない。水質汚濁の原因にはいろいろな要素が考えられ、いくら当市で水洗化率を上げて上流の水洗化率が低ければ効果が低いため、流域全体で改善の取組をしなければならない。実際、綾瀬川の上流域に位置する他自治体においては、越谷市よりも大きく接続率が低い状況が見られ、これが水質改善において大きな課題となっていると考えられる。水質改善という目的を達成する手段として、既に水洗化率が93.8%まで達成されている越谷市において、100%まで水洗化率を上げていくことが有効性の高い手段なのか疑問である。実際、水質改善を達成するための手段として、合併浄化槽など公共下水道以外にも様々な手法がある。公共下水道の計画区域ではない地域については、地域特性に合った方法などを検討すべきだと考える。これらの取組には近隣の市町村との連携も重要であるとともに、環境管理計画や都市計画との連携が必要である。</p> <p>さらに、住宅の建て替えに伴い水洗化が着実に進展しており、必要性は時間の経過とともに低下している。</p> <p>効率性 接続指導等の件数の単位当たりコストは効率性を測る指標としては部分的なものであり、事業全体の効率性が高いかどうかを把握する指標が整備されていないことから、例えば、接続指導をしたことで実際に接続した件数の単位当たりコストなど、今後、効率性を測る指標の整備が必要である。</p> <p>職員の個別訪問により接続した件数に加えて、接続指導を委託することにより接続した件数を把握することにより、事業の効率性を測る指標を整備することが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 BODの数値を見ると、平成2年から23年にかけてデータ上はかなり下がっており改善されたことが認められるが、当市の水洗化率が向上したことがどのくらい貢献しているかは分からない。</p> <p>平成16年度から24年までに3000件の公共下水道への接続があったということであるが、専属の職員を配置して戸別指導を開始した平成21年度からの接続件数は約1360件、その中で、戸別指導により接続したのは約3割(352世帯)に留まり、それ以外の7割程度は、家屋の建替等の際に、建築基準法の定めにより自主的に切り替えてくれたものであり、本事業の費用対効果が高いとは言えない。</p> <p>その他 公共下水道事業の経費回収率(使用料単価÷汚水処理原価)が70%程度と低いため、公共下水道への接続を推進すること自体は必要であると考えられるが、7000世帯が切り替えたとしても、1億7千万円程度の増収にしかならないと見込まれる。</p> <p>経費回収率改善に向け平成23年度には25%の料金改定を実施しているが、下水道事業の経営の健全化を考えると、さらなる使用料の見直しを含めた抜本的な下水道事業の見直しが必要なのではないか。</p>	水洗便所改造資金利子補給金	継続	廃止	事業の必要性が認められないため、利子補給金は廃止すべき。

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 2日目 ②

56

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
398	公共交通(バス等)事業	都市整備部	都市計画課	B	B	少子高齢化、社会情勢の変化に合わせ、公共交通不便地域の解消のため、さらに、公共交通事業者と連携を図る必要がある。 市民の利便性、安全性のため、要望の多いバス路線の実現に向けて、積極的に、事業者と調整を図る。 毎年継続的に行っている関係機関への要望活動について、その効果が最大限得られるよう効率化を図る。	検討・見直し	現状維持	①②市議会における公共交通網整備推進特別委員会の提言を受け、公共交通不便地域の解消に向けた新たな交通施策整備推進を図るため、(ア)バス・タクシー等の交通事業者・利用者である市民・関係行政機関からなる検討組織の設置、(イ)課題の整理検討のため、コミュニティバスや乗合タクシー等の試験運行の実施、(ウ)新たな交通施策の導入に関するガイドラインの策定など、これらの事項について検討し、実現に向けて取り組む。ノンステップバス導入促進事業費補助金	<p>事業概要 市民の身近な交通手段であり環境にもやさしいバスの路線拡充のため、事業者と連携し公共交通不便地域の解消を目指すとともに、走行環境の整備を支援する。</p> <p>必要性 「高齢者、障害者等の移動円滑化の促進に関する法律」の「公共交通事業者等の基準適合義務等」で、バス事業者は、新車購入時の低床バス導入が義務付けられ、国及び地方公共団体は、「移動円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されており、努力義務については引き続き果たす必要がある。 また、稼働している市内路線バスにおけるノンステップバス導入率は68%であり、100%の導入率を目指しているところ、改善余地は引き続き大きいことから事業の必要性はある。</p> <p>効率性 関係機関への要望数の単位当たりコストは効率性を測る指標としては部分的なものであり、事業全体の効率性が高いかどうかを把握する指標が整備されていないことから、今後、効率性を測る指標の整備が必要である。</p> <p>有効性・成果指標 成果指標として、「市政世論調査において、本市の施策の中で、よくなってきたと感じるもののうち、「バス路線等公共交通網の充実」を回答した割合」を挙げている。これについては、同設問の選択肢の中で、2番目に高い25.5%となっており、相対的に改善されている施策と認識されている。しかしながら、同調査において、他の施策との相対的な位置づけを聴取するのではなく、バス路線についての満足度を直接聴取することも検討すべきである。 また、同じく「新規バス路線整備数(累計)」については、23年度実績で36路線となっており、足元での増加は見られないものの、平成10年時は、人口30万人に対して38系統であったものが、現在は人口33万人に対して69系統まで増加しており、2倍近く増えており、事業の成果として評価できる。 交通不便地域については、バス事業者においては収支の観点から新規路線の設定が難しいと見られるところであるが、市議会における公共交通網整備推進特別委員会の提言を受け、新たな交通施策整備推進を図る必要がある。</p> <p>活動指標 ノンステップバス導入台数は、23年度は7台、24年度は5台であり、着実に導入が進んでいるところであり、導入拡大については評価できる。</p>	ノンステップバス導入促進事業費補助金	継続	継続	ノンステップバスの普及状況については現状ではまだ十分ではなく、今後、導入促進を図っていくことから引き続き実施していくことが適当と考える。

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 1日目 ⑤

57

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
435	住宅融資事業	都市整備部	建築住宅課	B	D	金融機関において、金利の自由化が進み低利な融資で利用者の獲得を図っている中で、市が行う融資事業は、取扱い金融機関との関係から、市への申込みから融資決定までの手続きに時間を要することとなり資金計画が立てにくい。	検討・見直し	縮小	<p>事業概要 勤労者の住宅取得及び高齢者の専用居室の増改築並びに低地にある浸水住宅の改良を図るため、改良資金等の融資を行う事業である。</p> <p>必要性 本事業は、かつては市民のニーズが大きかったが、既に事業の必要性はなくなっているため、廃止すべきと考えられる。民間でできることは官が行わないことが原則であり、民間で十分に代替可能な事業である。</p> <p>他方、政府の住宅税制が格段に拡充されており、給付金も出ている。また、住宅ローン減税もあるなかで、市の事業としての必要性は低い。</p> <p>平成18年度の外部評価においても同様の指摘を受けていたが、必要な見直しがなされていないことが問題である。なぜ見直しが進められなかったかについて検証すべきである。</p> <p>仮に、住宅に関して新たな制度を検討する場合は、市民のニーズをきちんと把握した上で検討することが必要である。住宅の耐震化、バリアフリー化、環境共生に対するもの、景観形成に対応するもの等に対する助成制度等が検討されているようだが、その際には、融資というスキームでは、本事業と同じになるので、市の果たすべき役割をよく考えて制度を検討するべきである。</p> <p>活動指標上有効性 勤労者住宅資金利子補給金は、現在、68名が利用しており、貸付残高は1億6418万円。平成24年度の申し込み件数は2件であるが、成約していない。</p> <p>また、老人居室整備資金利子補給金及び浸水住宅改善資金利子補給金については、現在融資を受けている方はいないという状況にあり、これら制度の利用状況に鑑み、事業の必要性そのものがないと考えられるため、効率性や有効性を検討する状況にない。</p> <p>その他 本事業の名称は「住宅融資事業」であるが、事業内容と対応していないため、「利子補給金・金利補給金」に関する事業であることが理解できる事業名とすべきである。</p>	勤労者住宅資金利子補給金	減額(縮小)	廃止	事業の必要性が認められないため、新規融資については停止、既存利用が最終返済した段階で利子補給金は廃止すべき。	
										老人居室整備資金利子補給金	減額(縮小)	廃止	事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。	
										浸水住宅改善資金利子補給金	減額(縮小)	廃止	事業の必要性が認められないため、利子補給金を廃止すべき。	

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 2日目 ③

58

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
451	日本文化伝承の館運営事業	教育総務部	生涯学習課	B	C	利用促進を図るため、能楽以外にも利用できることなど、一層PRしていく必要がある。	検討・見直し	現状維持	①能楽堂の利用促進を図るため、県内唯一の公立能楽堂としてPRを行う。 ②能楽を広めるため、一般参加者を対象とした能楽体験教室等を継続開催するほか、能楽以外の利用方法も検討し、周知を行う。	<p>事業概要 本事業は、伝統芸術文化の振興と市民文化の向上及びコミュニティづくりの推進を図るため、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適正な管理運営を行うものである。</p> <p>必要性 越谷市は、昭和58年11月3日に、全国に先駆けて文化都市宣言を行い、各種の芸術文化事業に取り組むとともに、文化施設の整備充実を図り、活力ある文化のまちづくりを進めてきた。 平成2年度より、その一環として、「こしがや能楽まちづくり推進事業」において、市民に能楽を学ぶ機会を提供する事業展開を行っている。この事業の拠点施設として日本文化伝承の館こしがや能楽堂を平成5年度に開館したが、その建設及び運営等については、越谷市の最上位計画である第2次～第4次までの「越谷市総合振興計画」の中に施策として位置づけられている。能楽堂は、当初から約10年間は能楽関係団体の育成事業を積極的に実施していたことから、貸館については能楽に係る利用を中心にしていた。この成果として、自主的に活動を行う能楽団体が増加し、定着した活動がされるようになった。しかし、その後、市民から「能楽関係以外の利用でも使用したい」との要望が多く寄せられていたこともあり、現状では能楽関係以外の貸館も増えていった経過がある。そのようなことから、市民ニーズを踏まえて、今後能楽堂としての機能を中心としながら、広く集客施設として利用する方針であるとのことである。能楽堂は建設から既に20年近くが経過しているが、このような市単独の施設の運営については、その必要性、妥当性について引き続き不断の検討が求められ、その意味ではこの施設を今後どのように有効かつ効率的に運営していくのが重要となる。</p> <p>効率性 本事業は施設整備以来、現在の越谷市施設管理公社に委託され運営されており、現在は指定管理者制度の下で施設が運営されている。同公社に対しては随意で指定されており、委託方法に改善の余地がある指定管理者の選定方法について、公募の可否も含めてより工夫していくべきではないか。公社に対するチェックを更に厳密にして、評価・検証方法については見直しを含め検討をすべきである。また、指定管理者制度導入によりどの程度効率化が図られたのかが不明である。その観点からは、効率性を測る指標として、例えば、「利用者1人あたりコスト」などを検討すべきである。</p> <p>有効性・成果指標 本施設の利用状況は現状50%台であり、また近年は低下傾向にある等、本施設の利用度が高く、満足すべき水準にあるとは言えない。現在、公社によるイベントの他、市によるイベントも開催して、市と公社が協働で施設利用の促進を図っているが、今後も利用者である市民意見を施設利用に反映させることや、施設の利便性について広く市内外にPRすることが必要である。そして、将来的には施設の利用率についても達成水準を設定して、それに向けての継続的な改善取組が求められる。 その他、職員人工の内訳・内容(市として実施すべき業務内容)を踏まえて、業務内容の有効性・効率性を測定する指標を設定する必要がある。例えば、「市のPRIによる参加者の割合」、「施設利用者・イベント参加者の満足度」などの指標が有効だと考えられる。</p> <p>活動指標 活動指標としては、「イベント開催回数」等、施設利用を促進するための活動実績を測る指標を設定することが有効と考えられる。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 2日目 ④

59

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
504	小・中学校仮設教室借上事業	学校教育部	学校管理課	B	B	児童数の減少に伴う、リース契約延長有無の判断、及び特別教室を校舎内に戻すことへの予算措置。	検討・見直し	現状維持	<p>①平成26年度以降も引き続き仮設教室の賃貸借を行うこととする。</p> <p><実績> 東越谷小、蒲生南小、大袋北小、西方小はそれぞれ賃貸借の延長中央 平成21年10月から平成26年9月まで 東中 平成23年 2月 から平成28年2月まで 越ヶ谷小 平成25年 3月 から平成30年2月まで</p> <p>②予算措置が整い次第、仮設教室(特別教室)を校舎内に戻すこととする。</p>	<p>事業概要 本事業は、児童・生徒数増加による教室不足を解消して、必要な教育環境を確保するため、学校敷地内に仮設の校舎を整備して、法に求められるクラス定員を確保するものである。</p> <p>必要性 越谷市では、生徒・児童数の推計を行い、全体傾向としては減少傾向にあるものの、近年、一部の小中学校において教室が不足することが見込まれている。クラスの児童・生徒の定員数は法律で定められており、市ではその基準をクリアする人数でのクラス編成、教室整備が求められている。本事業は、このように法律に求められる事項に対応するための取組であり、かつ長期的には児童・生徒数の減少が見込まれる中、新たに学校を建設せず、費用を最小限にして対応を図るものであり、必要性は十分に確認できる。</p> <p>効率性 本事業では、市の生徒・児童数の推計を基に、将来、教室の不足が見込まれる学校に対して、仮設校舎の整備の数年前から、市と学校が協議を行い、学校全体の教室配置や仮設校舎に移管すべき教室の検討や、その整備内容、タイミング等を綿密に協議している。このように市は学校の意向等を十分に踏まえた整備をすすめており、学校運営への影響を最小限に、かつ無駄のない、効果的・効率的な教室整備計画を前提に事業を運営していることが確認されることから、この観点においては本事業が効率的に実施されていると考ええる。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は法に求められる定員を前提にした教室の整備が目的である。現行の評価表では、「借上期間」を活動指標、成果指標に設定しているが、基準に照らした整備が行われたかどうかを測るものが指標として設定されるべきであることから、「借上期間」は指標としては適切ではない。また、より成果を確認するという意味においては、整備後の学校サイドによる評価を行うことが必要である。学校長、教員等に対する聞き取り調査を通じて確認するなど、整備するだけでなく、その後の利用も視野に入れた事業運営及び成果の確認を実施すべきである。</p> <p>活動指標 活動面に着目すると、学校との協議回数等も候補になりうる。</p> <p>その他 本事業は リース期間終了後においても、将来、国の基準が見直されて少人数教育が導入されることを視野に入れた継続的な契約を見込んでいるとのことであるが、今後は児童・生徒数の動向の他、これら国の動向についても十分に注視するとともに、費用・効果の双方の観点から適切なタイミングでの事業終期の設定、継続の検討・判断が必要である。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A: 事業内容は適切である
B: 課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C: 課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

A班 2日目 ⑤

09

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
525	小・中学校教師用指導書等整備事業	学校教育部	指導課	B	B	小学校においては、新学習指導要領全面実施に伴い、平成23年度で一括整備を実施したが、平成24年度以降は複数の学年で使用する教師用指導書等の整備や、学級の増加に伴う微調整を、継続的に行っていく必要がある。	検討・見直し	拡充	①中学校における教員の増加や、少人数学級の設置等を踏まえ、教師用指導書・教科書の整備を進める必要がある。また、小学校における学級の増加を踏まえ、教師用指導書・教科書の整備を進める必要がある。 ②教科書の採択替えは原則4年毎に実施されるため、採択替えに合わせて実施する一括整備と、一括整備後の継続的な補充が必要である。そのため、これに対応できる整備計画について検討を行う。	<p>事業概要 本事業は、小・中学校における4年ごとの新学習指導要領の実施及び教科書の採択替えに伴い、教員の効果的な指導を通じた教育内容の水準確保に必要とされる教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。</p> <p>必要性 本事業は、定期的に行われる新学習指導要領の実施に合わせて、その改定に伴う指導内容を教員が的確に理解して効果的な教育を実施するために、教師用の指導書、教科書及び教材を配布するものである。これは法律等により求められているものではないものの、同様の取組はほぼ全ての自治体において実施されているものである。また、教員を務めた経験のある市職員によれば、この教師用の指導書、教科書及び教材は、新学習指導要領の実施において必要不可欠なものであり、その配布・活用は、教育水準の確保、効果的な教育の実施において必須のものであるとのことである。この点を踏まえると、市の教員等に確認したものではないが、本事業の必要性は高いものと判断できる。</p> <p>効率性 本事業は定期的な新学習指導要領の実施のタイミングにおいて、必要となる指導書等を発注し、購入・配布するものである。配布は委託により配送事業者が行っている。現在の評価表では、正規職員の人工が0.24の水準となっており、これは新学習指導要領の実施の有無に関係なく提示されているが、この水準は取組内容によって変化するものと考えられる。人工0.24の業務内容を精査した上で、より効率的な業務運営のための実施方法の見直しや、職員配置等を見直すことが必要である。また、本事業は正確さと業務運営の効率性を高めることが求められるものであることから、継続的に業務運営を改善していくことが必要である。</p> <p>有効性・成果指標 本事業は、指導書等を定期的に配布することが目的である。現在、成果指標は「整備率」となっているが、より厳密には「予定通りにミスなく配布された指導書等の数、割合」といった指標の方が適切である。また、指導書等は教員にとって不可欠のものであるとはいえ、それを定期的に確認することや、活用の状況・実態等を明らかにすることも必要と思われ、そのためには学校長、教員に対するアンケート、聞き取り等を、配布から一定期間後に実施する等の工夫も必要である。</p> <p>活動指標 現在の評価表では、「配布小中学校数」となっているが、この指標では実績に変化がなく活動の実績を測るものとしては適当ではない。例えば、「配布作業(決められた冊数を期日通りに配布業者に委託する作業)の対応率」「学校等との事前協議の回数」といったものが候補になると考えられる。</p> <p>その他 本事業は新たに市総合振興基本計画に位置づけられたようであるが、本事業は最低限度の教育内容・水準を確保するために、より高度な教育を目指す取組の前提となるものとして理解・認識されるべきである。その意味では、本事業は計画での位置付けのある／なしに関わらず実施すべきものであり、基本計画上においては、越谷市ならではの、教育内容、質の向上を図るべく、施策体系に基づいた取組をより重視すべきである。</p>	—	—	—	—

※総合評価類型
A:事業内容は適切である
B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要
C:課題が多く事業の大幅な見直しが必要
D:事業の休・廃止を含めた検討が必要

※補助金等評価区分
継続
減額(縮小)
廃止
終期設定
統合・メニュー化

B班 1日目 ①

61

事業番号	事業名	担当部署		総合評価		内部評価				外部評価	補助金等(※ある場合のみ)			
		部	課	内部	外部	評価で認識した課題	改革改善の方向性	予算面	改革改善の具体的な内容		名称	内部評価	外部評価	コメント
567	救急救命士養成事業	消防本部	警防課	B	B	救命士養成数よりも退職者数が上回ってしまい、今後、年間養成数2名では目標達成までに時間を要することが懸念される。	検討・見直し	現状維持	<p>事業概要 病院前救命救護の充実を図るため、計画的に救急救命士を養成するとともに、救急救命士の病院実習などを行う。</p> <p>必要性 救命効果の向上を図るため救急救命士を養成するという非常に重要な事業であり、民間が提供できない事業として必要性が高い。</p> <p>効率性 事業の効率性を上げる工夫をすることが必要である。例えば、健康相談センターを設置して、救急隊を要請すべきかどうかを事前に相談してもらうことにより、実際に救急隊が出動すべきケースに救急救命士のマンパワーを振り向けられるようにして、効率性を上げることを検討することが必要と考えられる。</p> <p>有効性・成果指標 有効性を測るアウトカム指標が整備されていないことが課題である。 多くの費用と期間を要する事業であるため、費用と期間をかけた分だけ、市民にサービスが還元されるようにすることが重要である。 原課では、全救急救命士が必要な再教育(2年間で128時間。うち48時間は病院研修)を受けて、観察力や判断力が向上したことは間違いないと認識しているということであるが、これら定性的な成果は評価することが難しい。実際に、年間260~270名の患者に対して特定行為を実施しているということであるので、「心肺停止患者に対する薬剤投与件数」、「気管挿管件数」、「静脈確保件数」など、既に把握している情報に加えて、例えば、現在設置を検討している救急ワークステーションなど、民間の病院と連携して救命措置を講じることができた件数などの成果を把握し、事業の有効性を定量的に示すことが重要である。</p> <p>活動指標 救急救命士配置率を成果指標に挙げているが、これは活動指標に近い成果と考えられる。 救急救命士配置率は、24隊に2名ずつ配置する目標であるところ、24年度実績は75%となっており達成できていない。養成開始から実際に稼働するまでに8ヶ月を要すること、年間に2名しか養成する計画になっていないこと、体力的に厳しい業務であるため救急救命士として活動できる年齢層に限りがあること等を考えると、有資格者の新規採用など、この目標を早期に達成するための方策を検討することが必要である。</p> <p>その他 火災消防については近隣都市と連携協定を結んでいるが、他市からの出動に比べて、当市からの出動が圧倒的に多い状況である。救急救命士の不足を埋めるために、近隣都市と救急の協定を締結することは、市民に対する救急サービスが低下してしまう懸念があることから考えられないということであるが、救命効果の向上を図るという目的を達成するために、すべて自前で体制を整備することだけではなく、近隣都市との連携も視野に入れてはどうか。協定を締結するに当たっては、現場でのコミュニケーションの問題を解決するために、共通のガイドラインやマニュアル等を整備することも考えられる。</p>	—	—	—	—	